

令和2年第1回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	令和2年3月17日																																														
招 集 の 場 所	平群町議会議場																																														
開 会 （ 開 議 ）	3月17日午前9時0分宣告（第3日）																																														
出 席 議 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 番 岩 崎 真 滋</td> <td style="width: 50%;">2 番 長 良 俊 一</td> </tr> <tr> <td>3 番 山 本 隆 史</td> <td>4 番 井 戸 太 郎</td> </tr> <tr> <td>5 番 稲 月 敏 子</td> <td>6 番 植 田 い ず み</td> </tr> <tr> <td>7 番 山 口 昌 亮</td> <td>8 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>9 番 山 田 仁 樹</td> <td>1 0 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 下 中 一 郎</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 岩 崎 真 滋	2 番 長 良 俊 一	3 番 山 本 隆 史	4 番 井 戸 太 郎	5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み	7 番 山 口 昌 亮	8 番 森 田 勝	9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 窪 和 子	1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																																		
1 番 岩 崎 真 滋	2 番 長 良 俊 一																																														
3 番 山 本 隆 史	4 番 井 戸 太 郎																																														
5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み																																														
7 番 山 口 昌 亮	8 番 森 田 勝																																														
9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 窪 和 子																																														
1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																																														
欠 席 議 員	な し																																														
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長</td> <td style="width: 50%;">西 脇 洋 貴</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>岡 弘 明</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 長</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 長</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>山 口 繁 雄</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>北 樋 口 政 弘</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>辰 巳 育 弘</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 長</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>福 井 伸 幸</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>松 本 光 弘</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>山 崎 孔 史</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 主 幹</td> <td>藤 本 佳 利</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 主 幹</td> <td>浅 井 利 育</td> </tr> <tr> <td>清 掃 セ ン タ ー 所 長</td> <td>木 崎 広 親</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 主 幹</td> <td>乾 充 喜</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 主 幹</td> <td>南 佳 子</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 主 幹</td> <td>乾 宏 美</td> </tr> </table>	町 長	西 脇 洋 貴	副 町 長	植 田 充 彦	教 育 長	岡 弘 明	会 計 管 理 者	橋 本 雅 至	政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫	総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通	税 務 課 長	山 口 繁 雄	住 民 生 活 課 長	北 樋 口 政 弘	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	福 祉 課 長	西 岡 勝 三	観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋	都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘	教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容	上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	総 務 防 災 課 主 幹	松 本 光 弘	総 務 防 災 課 主 幹	山 崎 孔 史	税 務 課 主 幹	藤 本 佳 利	住 民 生 活 課 主 幹	浅 井 利 育	清 掃 セ ン タ ー 所 長	木 崎 広 親	健 康 保 険 課 主 幹	乾 充 喜	健 康 保 険 課 主 幹	南 佳 子	福 祉 課 主 幹	乾 宏 美
町 長	西 脇 洋 貴																																														
副 町 長	植 田 充 彦																																														
教 育 長	岡 弘 明																																														
会 計 管 理 者	橋 本 雅 至																																														
政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫																																														
総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通																																														
税 務 課 長	山 口 繁 雄																																														
住 民 生 活 課 長	北 樋 口 政 弘																																														
健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘																																														
福 祉 課 長	西 岡 勝 三																																														
観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋																																														
都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘																																														
教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容																																														
上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦																																														
政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸																																														
総 務 防 災 課 主 幹	松 本 光 弘																																														
総 務 防 災 課 主 幹	山 崎 孔 史																																														
税 務 課 主 幹	藤 本 佳 利																																														
住 民 生 活 課 主 幹	浅 井 利 育																																														
清 掃 セ ン タ ー 所 長	木 崎 広 親																																														
健 康 保 険 課 主 幹	乾 充 喜																																														
健 康 保 険 課 主 幹	南 佳 子																																														
福 祉 課 主 幹	乾 宏 美																																														

<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 給食センター所長</p>	<p>太 田 育 代 浦 井 久 嘉 石 見 良</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議 会 事 務 局 長 主 幹 書 記</p>	<p>西 谷 英 輝 高 橋 恭 世 和 田 里 絵</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>	

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	1 番	岩崎 真滋	1 今後の町財政と住民負担の考え方について
2	10 番	窪 和子	1 新型コロナウイルス感染症対策への対応について 2 小中学校の I C T 環境の整備について（G I G A スクール構想・一人に一台のパソコン配備） 3 幼保無償化に対する評価と課題対策について
3	7 番	山口 昌亮	1 高すぎる国保税の引き下げと子どもの均等割廃止を 2 「多子世帯支援事業」の実施を 3 自動車誤発進防止装置の設置に助成を
4	4 番	井戸 太郎	1 平群町独自のナンバープレートは、付加価値を付けたデザインを 2 平群町の小中学校 I C T 大規模導入の詳細について 3 難敵コロナウイルスから住民の命を守ろう
5	6 番	植田 いずみ	1 地域猫（飼い主不明）の避妊・去勢手術の補助金制度の充実について 2 ごみの減量化と 5 市町によるごみ処理広域化の現状について

令和 2 年 第 1 回 ( 3 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 3 号 )

令和 2 年 3 月 1 7 日 ( 火 )  
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより令和2年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

会議の冒頭ですが、上下水道課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。上下水道課長。

○上下水道課長

貴重な時間を頂戴し、ありがとうございます。水道本管漏水事故について報告させていただきます。

3月14日土曜日の朝、金勝寺北側の槻原大橋西詰め交差点から鳴川方面へ200メートルほど上ったところで漏水があり、調べた結果、高区配水池から菊美台配水池へ送水する口径300ミリメートルの本管から漏水しており、修繕が完了したのが翌日の3月15日、日曜日の午前11時半ごろで、緊急を要しましたので、14日土曜日午後5時から午後8時頃までと15日日曜日の午前9時半より午前11時半ごろまでの2度断水しました。

断水した地区は、槻原、瓦屋さんの上の住宅地約25軒と月見台の北側地域、かんぼの宿東側の約100軒の方々に御迷惑をおかけしました。

断水に伴う赤水は、洗管作業で午後3時ごろまでかかりましたが、月曜日には通常の状態に戻っております。今後も安全、安心な水道水の供給に努めてまいります。

以上、報告させていただきます。

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は10名の議員から提出されております。本日は発言順位1番から5番までといたします。順次質問を許可いたします。

まず、発言番号1番、議席番号1番、岩崎君の質問を許可いたします。岩崎君。

○1 番

おはようございます。議席番号1番、岩崎真滋でございます。

それでは、ただいま議長の許可が出ましたので、先般通告させていただきました今後の町財政と住民負担の考え方について質問させていただきます。

現在、町の財政状況を見る中で、生産年齢人口の減少等による税収減や、少子・高齢化の進行による扶助費等の社会保障費の増加が顕著にあらわれています。また、各公共施設に目を向けると、町民の皆様が待ち望んでいた総合文化センターは4月にオープンする運びとなりましたが、他の施設、例えば、かしのき荘や各学校、プリズムへぐり、体育施設、公園施設、清掃センター、斎場など、今後、継続的に整備改修を行っていかねばならない施設が山積しています。また、役場庁舎についても、用地の確保こそできたものの建てかえのめどが立っていない状況です。また、駅周辺整備事業の保留地処分に伴う損失補償も今後発生する大きな債務であり、財源の確保も困難であるとの説明を聞いており、今後、行政サービスに対応するための予算は増加する一方ではないかと推測されます。

このような財政状況の中で、平成29年10月に第2次財政健全化計画を策定し、財政健全化に向けて具体的な取り組み事項が決められ、その実現に向けて鋭意取り組みを進めていることは承知していますが、財源確保には限界もあると思われれます。そこで、今後さまざまな課題に対応するための財源確保として町民の皆様へ住民負担をお願いする時期が来ると考えられることから、住民負担に対する町の基本的な考えをお尋ねします。

1点目。今後、住民負担を求める時期や状況につきましてお聞きします。町としてこういった財政状況になれば住民負担をお願いしたい、具体的に協議を進める判断基準や時期はお持ちですか。

2点目。町はこれまで住民説明会などにおいても、財政健全化計画の考え方として、まずは行政内部の自助努力により健全化を進めると説明してきました。今までの説明を踏まえて、今後、町民の皆様に負担をお願いする前に行政内部において、どのような取り組みから順次実施をして財政健全化を目指すのか。健全化計画に示されているそれぞれの項目の推進という観点から具体的にお示しくください。

3点目。町が住民負担を求めるに当たり、まず何から負担をお願いするのか、お尋ねいたします。毎年開催している住民説明会資料において、住民負担と行政サービスの水準の近隣市町との比較が掲載されています。これを見る中では平群町の行政サービスは平均より少し高い水準と理解しています。今後、住民負担をお願いする場合、どのような制度や施策から着手されるのか、具体的にお示しくください。

以上3点、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、岩崎議員の御質問にお答えをさせていただきます。御質問の今後の町財政と住民負担の考え方について、お答えを申し上げます。

まず、1点目の住民負担の協議を進める具体的な判断基準や時期についてでございます。これまで財政健全化計画の考え方といたしましては、まずは行政内部の自助努力による健全化を進めるとした考え方については変わりございません。その上で住民の皆様へ住民負担をお願いする時期として現実的な端緒として想定されるのは、町が赤字団体になった時点ではないかというふうに考えておるところでございます。

平成30年度の決算状況を見る中で、全国1,718市町村におきまして、実質収支が赤字となった、いわゆる赤字団体は1団体のみであり、奈良県下ではございませんでした。このことから平群町が赤字団体になった時点が、現行の住民サービスや住民負担について見直すべき大きな節目になると考えておるところでございます。あわせて、住民負担を求める際には、庁内で協議を行い、議会並びに住民の皆様への説明を十分に丁寧に行った上で対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

2点目の行政内部のどのような取り組みにより財政健全化を目指すのかについてでございますが、財政健全化計画に示されている大きな事項である事務事業の見直し、人件費の抑制、歳入の確保策を丁寧に進めることとなります。これまでの説明におきましても、即効性のある取り組みとして町有資産の処分や総人件費の抑制を行ってまいりましたが、仮に平群町が赤字団体となったとき、住民の皆様へさまざまな形で負担をお願いする場合には、総人件費の抑制は避けては通れない項目であるとは考えておるところでございます。

次に、3点目の住民の皆様へ負担をお願いする制度や施策の順序についてでございます。基本的な考え方としてしましては、まず、受益者が限定されているもの、生活に必ずしも不可欠でないものから協議を進めていくべきではないかと考えておるところでございます。現時点ではどれからといった議論は行っていないことから、具体的な事例は申し上げることはできませんが、行政サービス全般について近隣市町との比較などを検討材料にしながら協議を進めていくこととなります。また、適正な受益者負担の原則に立ち返り、住民サービスのために必要な経費に見合った負担を受益者の方へお願いすることも検討する必要があると考えておるところでございます。

以上です。

○議長

岩崎君。

○1番

ありがとうございます。ただいま担当課長より答弁ありましたが、それでは2点、再質問させていただきます。

まず、1点目でございます。財政当局では今後の財政見通しとしてどのように考えているのかについてお聞きします。具体的には、平群町が赤字団体になる可能性について想定されているのかどうか。また、想定されているなら、時期についてはいつごろと思っているのか。想定の話ではあると思いますが、見解をお尋ねします。

次に、仮に今の時点で赤字団体になったことを想定したときに、財政健全化判断比率という早期健全化基準にまで達することは考えられるのでしょうか。昨年10月の全員協議会で町から示された財政シミュレーションでは令和6年度の実質収支が7億7,600万円と試算されており、早期健全化ラインを超える想定値となっていますが、現時点での見込みをお尋ねします。お願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、岩崎議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の赤字団体の想定時期についてでございます。まず、今の平群町の財政状況といたしましては、財政調整基金の残高も約1億3,000万程度しかございません。今後、大きな財政出動があるとすれば、その時点で年度決算において赤字団体になることが想定できるところでございます。具体的に申し上げましたら、今議会の予算総括審議の際、私も答弁させていただきました。令和2年度予算におきまして、平群駅周辺整備事業の区画整理組合への損失金ということで、保留地売却に伴う損失補償を今年度予算におきましては計上いたしておりません。また、11日の全員協議会におきまして、同事業の損失補償額が2億3,000万程度と示されておりました。仮にでございますが、この金額を令和2年度のいずれかの時期に補正予算として予算計上いたしました、年度内に執行した場合でございますが、令和2年度決算において赤字団体になる可能性が高いのではないかというふうな想定は財政当局として持っているところでございます。

次に、早期健全化基準への到達の時期についてでございますが、まず、平群



町の場合、決算時におきまして、健全化判断比率におきまして一番危惧されるのが実質赤字比率ではないかというふうに想定をしております。この赤字比率が標準財政規模の15%を超えますと、具体的に言いましたら、町の財政規模が現時点で約45億7,000万程度でございますので、その15%を超えるということになりましたら、決算額での赤字額が約6億8,000万を超えるところの早期健全化基準に達することになります。しかし、1点目の御質問で申し上げた金額でございますが、仮に赤字額となったといたしましても、直ちにこの健全化基準に達することは現時点ではないのではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議 長

岩崎君。

○1 番

ありがとうございます。最後をお願いという形で終わりたいと思います。今回の一般質問は議員としても大変申し上げにくい内容であり、町当局も答弁しにくい質問であったと思います。私がこの一般質問でお尋ねしたことが現実のものとならないことを切に願っているところでございます。そのためにも、残り少ない期間ではありますが、令和元年度においては適正な予算執行に努めていただき、まずは黒字決算とすることと、次に令和2年度予算において、各種施策の推進に当たって万全の注意を払い、効率的な執行を心がけていただくことをお願いします。

最後に、平群町が赤字団体となることがないようにしっかりと行財政運営に取り組んでいただくことを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

以上です。

○議 長

それでは、岩崎君の一般質問をこれで終わります。

9時20分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9時15分)

再 開 (午前 9時20分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号2番、議席番号10番、窪君の質問を許可いたします。窪君。

○10番

10番、窪でございます。

まず初めに、新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々に心より御冥福をお祈り申し上げます。また、このリスクの戦いに挑んでおられる患者さんや御家族の皆様にも一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

それでは、ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告をさせていただいております3項目について質問させていただきます。

まず、大きな1項目めは、新型コロナウイルス感染症対策への対応について質問をいたします。国内で感染者が相次ぐ新型コロナウイルスの拡大防止へ、政府は2月25日、新型肺炎対策の基本方針を決定し、首相みずからが、この一、二週間が感染拡大防止に極めて重要で瀬戸際である旨を示され、矢継ぎ早の具体的な要請により、平群町においても3月末までは町主催のイベントや、4月の大きな行事も苦渋の決断で中止、さらに2月27日に、政府より全国の小中高等学校、特別支援学校について一斉臨時休業とするよう異例の対応要請があり、平群町立小中学校は3月2日の午後から24日までの期間を臨時休業することが決まり、種々御苦勞をおかけしております。けれども、この感染症を一日も早く終息させていきたいとの思いは一つであります。そのためには政府を中心に、国民と一丸となって取り組んでいかなければなりません。そこで感染拡大を阻止するために、本町としてのさらなる取り組みについて、5点お尋ねをいたします。

まず1点目、本町における相談や対応などの現状について。

2点目、国もいろいろな対策を講じていますが、デマや誤った情報が飛び交う中、国民の不安は依然として大きく、それを解消するためには正しい情報発信に取り組むことが重要であります。感染したら重篤化しやすいと言われているのが高齢者や基礎疾患をお持ちの方々ですが、特におひとり暮らしの高齢者等の皆様への予防策の徹底を働きかけることが重要と考えますが、どのような対応をお考えでしょうか。

3点目、子どもたちの臨時休業中の過ごし方や学習支援のあり方について、どのような対応をお考えでしょうか。

4点目、基本方針では企業に対し、テレワークや時差出勤を推進するよう呼びかけ、風邪症状がある社員への休暇取得を促しておりますが、本町においてもテレワークの導入や時差出勤、また、一室に人が集まる会議を行わないなど、

工夫に努める必要があるのではないのでしょうか。

5点目、政府はマスクの供給の確保に努めていますが、まだまだ手に届かないのが現状のため、防災備蓄しているマスクを持病のある方など、真に必要な方々に配布する体制を整備すべきではないのでしょうか。

大きな2項目めは、小中学校のICT環境の整備について質問をさせていただきます。

これまでからICT環境整備については幾たびも議会質問をしてまいりましたが、昨年12月議会の一般質問においても質問する中、文部科学省が昨年12月に示されたGIGAスクール構想は、学校ICT環境の抜本的な改善と、ICTを効果的に活用し、多様な子どもたちを誰1人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや、創造性を育む学びの実現を目指し、子どもたちに1人1台のコンピューター端末と学校の高速大容量の通信ネットワークを整備することが打ち出され、本町においても、今議会ではそのための補正予算が計上され、可決されたことは高く評価をいたします。これからの時代を生きていく子どもたちにとってICTは切っても切り離せないもので、ことし4月より、小学校から順次全面実施となる新学習指導要領でも情報活用能力を学習の基盤となる資質能力とされ、ICTを適切に使いこなす力は今や読み書き、そろばんと同じ位置づけと言えます。

また、OECD、経済協力開発機構が実施した学習到達度調査では、我が国の子どもたちの読解力の低下が浮き彫りになり、情報活用能力が求められる結果が示されました。加えて学校の授業でのICTの利活用時間が最下位である一方、学校外ではネットによるチャットやゲームを利用する頻度は高く、その増加が著しいことが明らかになり、我が国の子どもたちの現状と課題が浮き上がるものでした。

このようなことから、本町の子どもたちが予測不可能な未来社会を自立していき、これからの地域や社会のつくり手になっていくためには学校のICT化は必須となります。補正予算でも質疑を行い、令和5年度までに小中学校の全学年で1人1台のICT環境整備の実現を目指すと表明されましたが、そこで5点お尋ねをいたします。

1点目、今回のICT環境整備の必要性に対する町の認識について。

2点目、教師の皆さんがICTを効果的に活用できるためにどのように取り組んでいきますか。

3点目、情報モラル教育の充実や有害情報対策などにどのように取り組んでいきますか。ネットモラル講習をすべきではないのでしょうか。

4点目、特別支援教育におけるICT活用についても12月議会でデイジー

教科書のさらなる活用を提案をさせていただきましたが、進捗状況と今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

5点目、災害時に体育館や学校施設が避難所になることから、今回、学校施設のW i - F i環境が整うことについて、どのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

大きな3項目めは、幼保無償化に対する評価と課題対策について質問をさせていただきます。

公明党が推進し、2019年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化について、開始後の現場の実態調査をするため、昨年11月から12月にかけて公明党は全国の利用者と事業者それぞれアンケートを実施をいたしました。本年2月に実態調査の最終結果から、利用者の約9割が評価をすると答える一方、今後取り組んでほしい政策の第1位は保育の質の向上が約50%と最多で、ゼロ歳から2歳児の無償化拡大、待機児童対策で保育士の拡大など政策課題であることが明らかになりました。また、事業者には保育の質の向上のために必要とされることを尋ねると、約8割が処遇改善、次にスキルアップ、配置改善となり、任用と処遇の改善が強く求められていることがわかりました。また、施設の安定的な経営を続ける上で期待する政策については、圧倒的に人材の育成、確保への支援で、次に約60%が事務負担の軽減、運営費への補助などが挙げられ、さらに、仕事がきつい、若手の定着率が低いとの声も聞かれました。今後、人材の育成、確保への支援や事務負担の軽減などに対応することが質を上げることにつながるとわかりました。

そこで、2点お尋ねをいたします。

1点目、新年度に保育士の正職員を5名採用されたことは高く評価をいたしますが、それによる待機児童の現状についてお尋ねをいたします。さらに、保育士の処遇改善として、会計年度任用職員の処遇改善された点についてお尋ねをいたします。

2点目、保育士の負担を軽減し、保育の質を向上させるための一つとして事務負担の軽減が挙げられます。茨城県取手市では深刻な保育士不足があり、良質な保育士を確保するためには働きやすい環境づくりが必要との背景から、市内の保育所で帳票作成や登降園管理などの事務作業を電子化し、大幅な時間短縮を目指すため、子ども施設向けICTシステム「C o D M O N (コドモン)」を導入されております。このICTシステムはタブレット端末で対応し、保育士の煩雑な業務を効率化して、労働環境の改善につなげ、子どもたちと向き合う時間と心のゆとりを持ってもらうために導入に踏み切られました。

具体的には、登降園時間の記録や延長保育料の計算、時間外業務で対応しが

ちな年間計画表や日誌の作成なども簡単な入力作業で切りかわり、保育士の9割が業務の効率化、負担軽減につながったと回答されておられます。本町においても同様の現状と考えますが、ICTシステムを導入し、事務負担の軽減に取り組む必要があるのではないのでしょうか、お尋ねをいたします。

以上、端的に明快な御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、窪議員、1項目めの新型コロナウイルス感染症対策への対応についての1点目、2点目につきまして、健康保険課から御回答申し上げます。

1点目の本町における相談や対応などの現状についてですが、議会初日、資料を御提供させていただいておりますが、当町では1月の29日から昨日まで5回、関係課及び庁内会議を実施し、職員全体で協力しながら啓発や予防対策を講じてまいりました。住民向けのポスターの掲示、ホームページ、フェイスブックの掲載、更新、また、3月号広報配布時には自治会に対してチラシの回覧をお願いしてまいりました。さらに、教育委員会では2月3日に保護者向けのチラシを配布、総務防災課からは5回の職員通知を行い、職場の感染防止対策を役場全体で共有してまいりました。2月21日の会議では不特定多数の方々が参加するイベントの中止を決定し、役員や委員、利用者の皆様方への影響も大きいため、速やかな情報発信と電話連絡等での趣旨の理解を努めてまいりました。3月2日の会議では平群町としての基本方針を策定し、プリズム、子育て支援センター、かしのき荘、体育施設の貸し館及び利用の中止の決定とポスター掲示、いろんな広報媒体を通じて周知を図っているところです。また、昨日5回目の会議を開催いたしました。国が自粛期間を10日間延長したこと、また改正新型インフルエンザ等特別措置法が可決されたこともあり、今後の取り扱いについて町の方針を確認したところです。

相談件数ですけれども、健康保険課で受け付けたものといましては、病院の受診や消毒の方法に関して4件、事業の実施の有無については5件、自治会での対応については1件ありました。

今後とも情報の収集に努めるとともに、各課で情報共有を行いながら緊張感を持って対応し、住民の方々の御不便を最大限減らしながら感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。また、ポスターやチラシ、広報やホームページ等の広報媒体を随時、的確に活用して最新の情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

2点目、ひとり暮らしの高齢者への予防策の徹底について。特にひとり暮ら

しの高齢者等は情報が入りにくい上、万が一感染すると重篤化しやすいことから、現在、民生委員等の安全見守り事業として、既に新型コロナウイルス対策として、ひとり暮らしの高齢者に対して電話連絡をしていただいておりますので、民生委員等にも今後も協力を求めながら感染予防に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、引き続きまして窪議員の小さく3点目の子どもたちの臨時休業中の過ごし方や学習支援のあり方について、どのような対応を考えているのかとのお尋ねでございますが、学習面では3小学校共通に統一を図りまして、国語と算数を中心に3学期の学習で補わなければならない内容、そして年間を通じて定着させなければならない内容を精選しまして、計算ドリルや漢字などプリント集にまとめ、配布をしております。生活面では、新型肺炎によります特別な休業でありますので、不要不急な外出を避け、自宅で過ごす意義を児童に周知しており、学校長の指示により小学校の担任が休業中の児童の様子を確認するため、学童に来ている児童につきましては顔を見て健康状態を把握をし、自宅待機している児童につきましては電話にて状況を確認しております。

中学校につきましては、1・2年生に5教科の課題プリントを配布し、国語、社会、英語はワークの課題を課し、2年生には基礎学習16回分のプリントを配布しております。また、中学校では家庭訪問を実施しており、直接生徒の顔を見て健康状況や生活状況を把握しており、生徒指導面におきましても、店舗を回り生徒がいないかどうかの確認を行っております。今後、3月の25日から27日の午前中に補習授業を予定しておりますが、新型コロナウイルスへの対応が日々変化している状況でありますので、その動向を注視しつつ、実施の可否については学校と協議をし、判断していきたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

続きまして小さな項目の4番目、テレワーク導入や時差出勤、また一室に人が集まる会議を行わないなど工夫に努める必要があるのではないかについて、お答えさせていただきます。

まず、一室に人が集まる会議におきましては、県もそうですが、本町といた

しましても基本的には中止いたしております。また、職員に対しましても感染拡大防止のための通知をしたところでございます。

時差出勤につきましては、今回のコロナウイルスの感染対策として、通勤時間体の混雑を避けるために実施している都道府県や市町村があることは認識しております。本町におきましても、一定協議は行ったところでありますが、現在、正職員数179名中約30から40名の職員が電車通勤をしております。この中で窓口対応担当課の職員は16名、保育教諭におきまして8名となっております。平群町のような職員数が少ない自治体におきましては、時差出勤で一番懸念されるのが、職員が少ない時間帯が生まれることによる窓口や電話応対等のサービスの低下に直結することが懸念されております。また、時差出勤ではない職員との事務量の偏りが懸念されることから、まだ案の段階でございますが、必要であれば電車等の公共交通機関から自動車や自転車等への一時的な変更も可能とするようなことも検討いたしております。

テレワークにつきましては、今回のコロナウイルス対策に特化した観点からお答えさせていただきます。まず、原則として本庁に整備しているパソコンについては役場から持ち出し厳禁となっております。また、テレワークの対象となる業務の選定。町においては個人情報扱う業務が多いことからテレワークを行うには情報セキュリティの確保やパソコンなどの物的整備、条件整備など、検討課題がございます。今回のコロナウイルス感染拡大防止の期間には整備は厳しいものと考えております。また、今後このようなことも想定した中で、職員が感染を疑われた場合、元気でありながら2週間の自宅待機となることから、さきにも述べましたような課題につきまして、役場全体に関係する案件でございますので調査研究をしてまいりたいと考えております。

続きまして小さな項目の5点目、防災備蓄しているマスクを必要な方に配布すべきではないのかの御質問についてお答えいたします。

防災備蓄しているマスクについて、学童保育、各こども園、子育て支援センターには先日の予算審査特別委員会でもお答えしましたとおり既に配布、それ以降、平群北幼稚園に対して配布をいたしました。また、今後開催予定の卒園、卒業式にも配布いたします。さらに町内で緊急性を要する医療機関2機関にはプリズムへぐりで備蓄しているマスク3,400枚のうち150枚を配布いたしました。今後、必要性を見きわめ、順次対応してまいります。現在防災備蓄しておりました1万6,850枚中3,350枚を配布し、備蓄枚数は約1万3,500枚となっております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○ 10 番

大変ありがとうございます。それでは、順次聞かせていただきたいと思います。

1点目の相談対応件数、合計で10件ということで、今、課長のほうから種々の広報に努めていただいておりますこともよくわかりました。緊張感持って感染防止拡大に今後も努めてまいりたいということでもあります。

そして2点目ですが、おひとり、特に重篤化がしやすい高齢者の皆様への対策として、ひとり暮らしの高齢者の皆様へのこれを民生委員の皆さんにも大変、安心見守り事業として電話連絡で周知、お世話おかけをしておりますけれども、私も自治会の回覧、住民向けのポスターもちろんあれですし、ホームページも上げていただいています。ただ、フェイスブックやらSNS系では余り上がってないなというふうに思っております。また、そういう御高齢の皆さんはそういうSNSとかいうのはなかなか見られませんので、チラシは自治会の回覧で回ってきたと思います。なかなか自治会の回覧も順番にさあっと回していきまですのね、できることならば民生委員さんには御苦勞をおかけをいたしますが、やはり1人1枚の、そういう方々に特に1人1枚のチラシを訪問されるときとかにポストに入れていただくとか、また、御心配な場合はお声がけもしていただくとかいうふうに、もう少し丁寧にわかりやすく、その方たちに特に周知をしていただくことはできないかなと思うんですが、再度これはお尋ねしたいと思います。

そして、学習支援ですね。本当に異例の対応で、多くの学校関係者、教育委員会の皆さんには本当に御苦勞をおかけをいたしておりますが、今、御答弁でも学習面、また生活面でもプリント配布、また家庭訪問、電話等で、本当に先生方にはもう御苦勞をおかけし、御奮闘いただいていることに、ただただ感謝の思いでいっぱいです。ただ、今後どのような事態の方向へ向かっていくかわからないというこの不安の中、春休みにも突入しますけれども、いつもの春休みとは違いますので、不要不急っていうんですかね、余り外出をしない、そういうところには行かないということもこれからまだまだ徹底される可能性もございまして、春休みに入りますけれども自宅で過ごす期間も長くなるのではないかと感じます。そこで、あいた時間の過ごし方として、先生方にはまた家庭訪問等で、また、いろんなお電話で話していただくときにもこういうときだからこそ良書に親しむ、読書の啓発もしていただければどうかと考えますが、いかがお考えでしょうか。お尋ねしたいと思います。

そして、テレワーク、また時差出勤、密室でのということまで質問させていただきましたが、密室では中止、また時差出勤は、今、現状お聞きしましたので、



必要であれば乗り物に変えるとかいうことでありました。また、テレワークですが、これは以前から議会でも質問を私、させていただいておりますが、今回はできない。それはできないと思います。今このときにすぐってできないと思います。ですから、今後のためにも、個人情報とまた業務の選定とかいう御答弁でありましたけれども、今後どのようなことが起こるかわかりません。今世紀でも4回こういうウイルスによる感染のものがありました。本当に平均したら25年に1回ぐらいのペースであったのではないかと思います。そういうことですので、平群町も悠長なことは言っていられないときが来ては困りますけれども、ありますので、しっかりとこのテレワークについては調査研究だけで御答弁終わるのではなくって、今後、町全体として、やはり、こういうことも仕事で、職員の皆さんにもう本当に在宅でもらわれないといけないようなことが起こったときに、これができなかつたら住民の皆さんにも御迷惑をおかけをいたしますので、しっかりと今度、これからはしっかりと検討をしていただきたいと思います。

そして、5点目の防災備蓄のマスクですが、これは議会の初日でも質問をさせていただき、今、学童、各こども園、子育て支援センター、また、私立の平群北幼稚園にも配布していただき、昨日も中学校の卒業式がありましたが、多分そこにも配布していただいたんだらうなと思いますが、町内の卒園、卒業式にも配布され、また、緊急性を要する医療機関にも配布していただいたということは高く評価をしたいと思います。今後、必要性をしっかりと見きわめながら、やはり薬も飲めない方も中にはいらっしゃいますので、これまでから言っておりますように、予算審査特別委員会でも、また、議会初日でも言ってます真に必要な方への配布を順次進めていただくことをこれはお願いをしておきたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、ひとり暮らしの高齢者についての周知についてお答えさせていただきます。

現在、民生委員さんにつきましては、感染予防っていうことで定例会等、自粛はしてるんですけども、新型コロナウイルスの感染拡大予防ということで、3月2日からひとり暮らしの高齢者等に電話により安否確認を実施してもらったり、また疑いがある場合は速やかに関係機関に相談するよう周知をしているところでございます。お一人ずつに丁寧にチラシ等配っていただいたらどうかっていうことなんですけども、ひとり暮らしの方、全体で895名、平群町に

おられますんで、民生委員の方もかなり高齢者で大変なところもありますんで、実際お会いすること、訪問すると、なかなかちょっと感染予防にもならないんで、チラシっていうのは有効かなと思いますのでチラシをつくりながら、民生委員さんにまた協力を求めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

子どもたちが自宅で過ごす過ごし方についての御質問でございますけれども、どのように自宅で過ごすのがいいのかという大きな課題がございます。そのような中で、述べていただきましたような読書活動も一つの大きな手法であるとは考えております。また、メール配信によりまして運動、適度な運動もすることもメールでも配信もさせていただいておりますので、随時、臨時の校園長会も開催しておりますので、その中で協議もしてですね、子どもたちに発信をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。本当にひとり暮らしの高齢者の皆さん、895名ということで民生委員さんには本当にこれ以上にまた御迷惑かけるかと思ったら心苦しいですけども、いろんな角度から本当にやっぱり大変不安になられておられると思います。もしか、せき出たら、感染してないかなとか、いろんな飛沫感染とか接触感染、ドアノブとかさわったら手を洗う、家の中でももう何度も何度も手を洗うというふうなことも、やはり、お電話でしゃべってもらいながら、またチラシを見ながら確認をしていただくことで、お声がけしていただくことで安心感も生まれると思いますので、大変、本当に申しわけない限りですが、徹底のほどよろしく願いしておきたいと思います。

また、メール配信等々でもしてるとおっしゃってくださってますので、長期になりましたら本当にしんどくなってまいりますので、そこは強制ではなく、しっかりと、こういうこともあるよということで対応をお願いしたいと思います。

そして最後に、町長にですね、1月29日から会議5回していただいて、職員の皆さんとともに、本当に中止についても苦渋の決断をしていただき、今後、国のほうからどのような方針が出るかもわからない中での御苦労だと思います

けれども、平群町への感染拡大の防止への御見解をお尋ねしたいと思います。

○議長

町長。

○町長

それでは、窪議員の質問にお答えさせていただきます。

コロナウイルスについては、いまだ全世界に感染拡大が広がっているところでございます。海外でも国家非常事態宣言や、日本でも緊急事態宣言が可能な法案も成立をいたしております。市内でも新型コロナウイルス対策会議を開催し、さまざまな対策を講じてまいりました。コロナウイルス対策につきましては、国や県、そして近隣市町村の動向や情報収集に努め、住民の皆さん方にも情報提供を行いながら、住民の生命と安心を守るためにしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。本当に町長中心に職員の皆さんには御苦勞をおかけいたしますが、これからも緊張感持って、この感染防止に対してお取り組みをお願いしておきたいと思います。本当に新型コロナウイルスの感染、時々刻々と変化をしておりますので、町民の皆様方の命と健康を守るために、町長中心に正しい情報の発信や感染予防対策にこれからも努めていただきますことをお願いをいたしまして、これは以上で結構でございます。

○議長

では、2項目めの答弁に。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、窪議員の大きな2項目めの小中学校のICT環境の整備についての御質問にお答えをいたします。

1点目の今回のICT環境整備の必要性に対する町の認識についてのお尋ねでございますが、教育委員会といたしましても、ICT教育の推進を小中学校の教育の重点として、大きな方針を掲げており、そのための今回の国が進めるICT環境整備の必要性は重要であると認識をしております。

2点目の教師の皆さんがICTを効果的に活用できるための取り組みはどのお尋ねでございますが、奈良県においても教員のICT活用のスキルが不足している現状を踏まえ、奈良県教育研究所が主体となり、教員のICTの指導力を向上させるため、教員の教育エバンジェリスト育成研修をスタートさせてお

ります。本町でも各小中学校から複数名、若手教員を中心に参加をしております。各学校でICT教育のリーダーとなる教員の育成に努めておるところでございます。

次、3点目の情報モラル教育の充実や有害情報対策などの取り組みとネットモラル講習をすべきではとのお尋ねでございます。

これまでの取り組み事例としまして、南小学校では県から講師を招き、5・6年生を対象に、スマホネット講習会を開催、また、北小学校では消費生活出前講座を活用し、消費生活相談員を講師に、家庭科の授業で5・6年生を対象にインターネットとスマホで起こるトラブルをテーマに開催をし、12月11日には奈良北高校の生徒3名を講師として迎え、小学校6年生を対象にスマホ安全教室を開催しております。また、平群小学校、平群中学校でも道德などの授業においてインターネットやスマホに関して子どもたちへ指導を行っております。また、各校とも西和警察署からのチラシの配布、保護者への注意喚起や啓発も行い、御協力を求めているところでございます。

学校以外の取り組みとしましては、家庭教育学級でのスマホの安全教室の開催、また連合PTAが主催します、保護者等を対象にネットトラブルをテーマにした公開講演会が開催をされています。

次に、4点目の特別支援教育におけるデジ教科書の活用について、その進捗状況と今後の取り組みについてのお尋ねでございますが、12月議会の一般質問で答弁させていただきましたとおり、次年度より、教育委員会が無料のデジ教科書の一括申請の手続を行う予定にしております。現在、各学校でありますとか教育委員会では新年度に向けましてさまざまな準備を進めているところであり、各校とも対象となる児童・生徒の情報把握を行い、事前の準備や対応に努めているところでございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

続きまして小さな項目の5番目、災害時に避難所となる学校施設のWi-Fi環境整備について。学校施設のWi-Fi環境が整うことについてどのように考えているのかについてお答えいたします。

災害時の避難所において必要な情報伝達手段を確保するためにWi-Fi環境の整備の必要性は認識しつつ、しかしながら、その整備については費用対効果の面などから一つの課題としておりました。そこで、今回のGIGAスクール構想により避難所にも指定されております各小中学校にWi-Fi環境が整

備されることについては、以前からの課題の一部解消につながると考えております。課題の一部解消と申し上げますのは、今回の事業で学校施設への環境整備は整うものの、体育館には整備されず、災害時での利用は環境整備された場所に限られます。新たに体育館にも設置することとなりますと、別途費用がかかるとともに、設置後、平常時でのランニングコストも必要となることから、現在のところ財政上、別途整備は困難であると考えております。よって、災害時におきましても避難者の方々には多少の御不便をおかけしますが、今回整備されますW i - F i環境を活用していただくことで、課題の一部を解消でき有意義であるとお答えさせていただきます。

以上であります。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。国が進めるこのG I G Aスクール構想に対しては、本町もこのI C T環境整備の必要性を重要と認識しているという御答弁でありました。

また、これに伴いまして多くの皆さんが、教師の皆さんもI C Tへのスキルには格差があると思いますが、これも県の教育エバンジェリスト育成研修をスタートしていただき、平群町も各小中学校から複数の若い先生方が行っていただいて、その方々が研修を受けられて各学校で進められるということですので少し安心をしました。

また、三つ目ですが、ネットモラルですね。各学校でインターネットやスマホの正しい使い方をこうした啓発に取り組んでいただいていることはよくわかりましたが、やはり、子どもたちのスマホなどによります被害が本当に、目に見えませんが多発をしておりますので、今後ですね、担当教育委員会としてもやはり、各学校最低年に1回はこのようなネットの正しい使い方の講習等も御検討をいただくようお願いをしておきたいと思います。

4点目は、特別支援教育によりますことは12月も、それまでからもう何度も何度もこのデイジー教科書については質問させていただきましたが、いよいよ無料のデイジー教科書が新年度からということで、この準備をしっかりと進めていただいていることは大変評価をさせていただきたいと思います。そこです、今回、令和5年度までに平群町は1人1台の端末を配置をするという計画でありますので、特別支援で必要な児童・生徒に対して、新年度から全員が端末を持つということにはならないのではないかと考えます。そのため、特別支援の子どもたちはもう本当に待てませんので早急に端末が運用できるよう

にする必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。お尋ねしたいと思います。

そして、これ、デイジー教科書一括申請で、今、情報収集、皆さん、対象者の情報を把握されているところと今おっしゃいましたが、やはり教師の皆さんへもこのデイジー教科書というのはどういうものなのかということも周知徹底が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

5点目ですが、今回のことで学校、これまでから体育館の避難所のWi-Fiということによって、私も議会質問してまいりましたが、今回はこのGIGAスクールには学校施設のみで体育館はできないと。だから、でも避難所としての課題の一つは残るけれども、前へ進んだという捉え方をされてるのだと思いますが、本来ならば学校施設の横に体育館がありますので、ただ、そういうことで今回の対象ではないような感じですので、今後ですね、でも、避難所はまず体育館に入って、それからそこが大変になったら教室にという流れですが、それが今後、体育館から分散するというのも考えられますけれども、やはり今後、国の補助メニュー等も研究すべきだと思うんですが、いかがお考えでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えをさせていただきます。

端末、パソコンにつきましては段階的に計画的に配置するということで、常にパソコンも使っているわけではございませんので、あいている場合はですね、ほかの教室、特別支援、通級指導学級にも使用することは可能でございますので、そのことも含めまして今後検討していきたいと考えております。

それとですね、デイジー教科書について教員への普及でありますとか認識という部分でどのような手法でということでございますけれども、教職員に認識してもらう手法につきましては、デイジー教科書のリーフレットなんかを配布をしたりですね、そしてまた、教員研修会がございますので、その場で紹介をするとかいう方法で周知をするということ、教職員にデイジー教科書のことを知ってもらって普及をしていくというようなことで進めていきたいと考えております。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

体育館への今後、補助メニューを活用しての整備という再質問でございます。

総務省のほうで災害、防災の観点からという整備のメニューがあるようなことも聞いております。ただ、平群町に適用されるのかどうかっていうのはまだちょっとわかっておらないんですけども、もちろん整備する費用、またランニングコストもかかってきます。費用の面も含めまして、内部で協議検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。特別支援の児童・生徒に対して柔軟に運用をさせていただくというふうに受けとめさせていただきたいと思っております。また、先生方にもしっかりと周知をしていただき、支援が必要な子どもたちのサポートをお願いをしておきたいと思っております。

また、体育館ですが、総務省のメニューを、財政厳しい中ですので大変手も挙げにくいかと思うんですが、でも、やはり、いつ起こるかわからない災害に対して、この点はしっかりと取り組んでいただくことはお願いをしておきたいと思っております。

そして、最後に教育長にお尋ねをさせていただきたいと思っております。教育長は長年、教育の現場で児童・生徒の皆さんの育成に携わって、御尽力をいただいていたと思いますが、今回、国の施策で1人1台のICT環境整備における教育効果についての教育長の御見解をお伺いをさせていただきたいと思っております。

○議長

教育長。

○教育長

ICT教育でどのような効果が上がるかというお尋ねでございますけれども、教育の情報化が進んでいくということは子どもたちの能力や個性に合わせたいわゆる個に応じた指導がさらに活発になっていくのではないかなと、このようなことを考えております。御存じのとおり教室の中にはさまざまな能力、個性のある子どもたちが在席をしておりますので、その子どもたちが端末、いわゆるタブレットを全員が持つことによりまして、一人一人の学習の状況が指導者にリアルタイムで伝わってくる、こういうふうな利点もございます。ですから、このことで、誰がどこで何でつまづいているのかっていうことがすぐわかって個人に対応できるということ。さらには、来年度から使います新しい教科書には、学習内容によって全てQRコードが書き込んでおられますので、QRコードをタブレットで読むことによって発展した学習にもつながっていく、こういうふうなことが考えられております。いずれにしましてもICT環境が

整備されましたら、今現在のチョークと黒板が中心になっている授業スタイルから新しい学びに改善をしていかなければならない、このようなことも考えております。また、ネット環境は先ほどからありましたように本当に両刃の剣でありますので、御指摘いただいておりますように情報モラルにつきましても、あわせて取り組んでまいりたい、このように考えています。

以上です。

○議 長

窪君。

○10番

大変ありがとうございました。今、教育長もおっしゃいましたように多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、学校ICT環境を抜本的に改善して、これからも効果的に活用し、創造性を育む学びの実現をお願いをさせていただきます。これは以上で結構でございます。

○議 長

3項目めの答弁に入ります。総務防災課長。

○総務防災課長

続きまして、そしたら大きな3点目の中で保育士の処遇改善として会計年度任用職員の処遇改善された点についてお答えをさせていただきます。

保育教諭の給与につきましては、現在月額17万9,700円で期末手当が2カ月が支給されております。令和2年度より、フルタイム会計年度任用職員の保育教諭においては、月額18万2,200円に地域手当が6%と期末手当2.35月分が支給されることとなります。その結果、月額1万3,432円、期末手当9万4,460円、総額支給額で25万5,644円の増額となります。また、退職時には退職金も支給されることとなります。

また、パートタイム会計年度任用職員の保育教諭におきましては、現在時間給1,130円ですが、時間給1,187円に変更になり、新たに期末手当2.35月分が支給されます。7時間で21日勤務したと想定した場合、月額8,379円、年間支給額では51万597円の増額となります。時間給の方につきましては、期末手当が現在支給対象外となっておりますので、2.35月分の期末手当全額が増額となります。

近隣町の状況につきましても、各町さまざまな業務内容に応じて給料額を決めておりますので、一概に高い、安いの比較及び判断はできないのですが、広域7町の中では真ん中より少し上位ではないかというふうに考えております。

以上のことから、給与面におきましてはフルタイム、パートタイムともに増額となります。また、休暇につきましては、月額給の方は現在と同じ制度で、



パートタイムの方につきましては国に準じて有給での特別休暇が新たに一部付与させていただいております。以上によりまして処遇改善をされているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、引き続きまして窪議員の3項目めの1点目、待機児童の現状について教育委員会よりお答えをいたします。

まず、待機児童の現状につきましては、新年度入園の当初受け付けを令和元年10月8日から11月8日までの期間で募集を行いました。98名の新規申請があり、3歳児から5歳児35名は令和元年12月末に、また、ゼロ歳児から2歳児63名につきましては、令和2年1月末に待機児童を出すことなく、全ての入園希望者に入園決定通知書を送付をいたしました。

次に、2点目のICTシステムを導入し、事務負担の軽減についての御質問でございます。現在、こども園ではクラスで保育教諭が使用できるパソコンがゆめさとこども園で7台、はなさとこども園で3台、約2クラスで1台の割合で設置をされております。保育事務である指導案やクラスだより、写真などはパソコンでデータ管理を行い、過去の入力内容を参照しながら作成することで入力時間を大幅に短縮することができています。

しかし、ICTシステムの導入は事務のさらなる負担の軽減はもちろん、保育教諭の人材育成や人材確保にも大きく影響するものと考えますが、導入するためには財源の確保が必要になります。現在、国におきまして公立の子ども施設向けにICTシステム導入の補助対象化が進められておりますので、今後の国の動向に注視してまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございました。待機児童の現状の御答弁はいただきましたかね。いただきましたね。わかりました。ありがとうございます。待機児童は本当になしということでの、今、現状の御説明でありました。

そして、この処遇改善ですね。保育士の方々の会計年度任用職員の処遇改善ですが、正職5名を本当に採用していただいて、待機児童がなくなったということですが、やはり正職だけでは100いかない現状ですので、やはり会計年

度任用職員の皆さんの処遇改善、大変これを決定するには御苦労されたと思いますが、フルタイムで総支給額が年間25万5,600円の増額と新たに退職金の支給をされると。また、パートも時間給を増額をして、期末手当もということで、今まで時間給の方は期末手当対象外でありましたが、2.35カ月分の全額が増額されるということでありました。また、前回の12月議会では近隣も精査しながらという御答弁だったと思うんですけども、広域7町の中では真ん中より少し上の処遇ということで、フルタイムもパートもともに増額、そして休暇が、月額の方の休暇は現在と同様ですね。でもパートの方も特別休暇が付与されると、全て処遇が改善されたということですが、しっかりとこれからはこの会計年度任用職員の保育士の皆さんも本当に御苦労していただく形になりますので、ここは雇用の分も含めて、今後これはしっかりと見ていただきたいと思います。

そして、事務負担の軽減ですが、いろんな取り組みをされていることはよくわかりますけれども、また、国がそういうシステムの導入に対しては補助金のことでも進めていくのではないかとということで国の動向を注視したいと、これはしっかりと注視していただきたいんですけども、本町のこども園、2園ありますが、この事務負担がやはり幼保無償化になりまして大変煩雑になってるといことは私たちも、公明党としても、そういう声がたくさん、一番上がっておりまして、本町として、こども園2園からはそういう職員の皆さんの御苦労していただいていると思うんですけども、どのように認識をしていただいておりますでしょうか。本町の保育の現場からはそういう事務負担がふえたというような御意見はいただかれておられますでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

現場の声ということでございますが、以前は、こども園化するまでは手作業でのアナログでの連絡帳への記入等を行ってございましたけれども、現在は先ほど述べましたようにパソコンも配備しておりますので、できたらパソコンの台数も若干、もうちょっとふやしていただけたらなという声は聞いておりますけれども、今の現状で大変困っているということは聞いておりません。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

平群町だけが困ってないということはありません。本当にこれは約9割の皆さんが、利用者の皆さんが評価されておられますが、やはり現場は大変この幼保無償化によりまして、長時間の方々の保育を受けられる方もふえておられます。それはいいことなんですけれども、そういうこともありますのでしっかりと、今はそういうふうに教育委員会として受けとめておられますでしょうけれども、現場のニーズをしっかりと把握をしていただいで反映をしていただくことをお願いしたいと思います。

少子化克服に向けたこの幼保無償化でございますので、9割が評価されていますが、本町としても保育の質を保障してほしいという応えていただくためには、やはり課題の改善に取り組んでいただきますことを要望いたしまして、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

10時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時13分)

再 開 (午前10時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号3番、議席番号7番、山口君の質問を許可いたします。山口君。

○7番

それでは、通告に基づいて大きく3点について質問させていただきます。

まず1点目は、高過ぎる国保税の引き下げと子どもの均等割廃止をとということで質問させていただきます。

国保税の課税について、本町でのこの十数年の動きをまず確認したいと思います。12年前、2008年度に後期高齢者医療制度が導入されました。それに伴い、それまでの医療分、介護分に後期高齢者支援金分が加わりました。後期高齢者支援金というのは国保会計上ではそれまでの老人保健拠出金にかわるもので、本町のような小さい自治体は歳出が減り、国保の運営にとっては有利なものでした。ところが当時、町は何を勘違いしたのか、またはそのことを知った上でのことかは定かではありませんが、後期高齢者支援金分はそれまでの

医療分を二つに分けるだけで済むものを国が示した支援金の加入者負担分、当時全額で2億4,000万円ですが、その半分を国保税の支援金分にということでした。その1億2,000万円をそのまま国保税に上乗せしました。この手法は間違いだったと考えますが、町長の見解を伺います。

次に、この2008年度の1億2,000万円の増税で、その年度の実質単年度収支は1億1,820万円の黒字。増税分がほぼそのまま黒字になったこととなります。これだけを見ても支援金分を単純に上乗せしたことが間違っていたことは明白です。その後も金額のばらつきはありましたが、2013年度まで黒字が続きました。この中で当然、住民から「引き下げを」の声が上がり、それを受けて前町長も引き下げに踏み切らざるを得なくなり、2011年度から14年度まで4年連続で引き下げ、総額約1億5,000万円になりますが、をしました。結果は実質単年度収支が最後の引き下げの2014年度、9,840万円の赤字、2015年度は1億9,745万円の赤字となり、実質収支も2,675万円の赤字となりました。これに前町長らは慌てふためき、2015年度決算確定後の2016年度末に大幅増税を示唆し、2017年3月議会で1.6倍増税を強行しました。

この1.6倍、総額2億5,000万円もの増税に町が踏み切ったのは、そのとき、2017年2月の町の国保会計の予測です。町の予測は2016年度の実質単年度収支が2億3,170万円の赤字、そして累積で2億5,845万円の赤字になるというものでした。この予測をもとに町は、1.6倍の増税をしても2017年度の実質単年度収支はとんとんで、2017年度末には2億5,000万円の赤字が残ると説明しました。しかし、実際の2016年度の決算の実質単年度収支は8,769万円の赤字で、町の説明とは1億4,400万円もの乖離がありました。この乖離は、決算見込みの段階で保険給付費を8,400万円も実際の決算より多く見込んだことに起因します。さらに、2017年度決算の結果は実質単年度収支が1億4,437万円の黒字で、2億5,000万円の赤字が残るところか2,992万円の黒字となりました。要するに、結果として間違った見込みをもとに1.6倍増税が行われたということです。

本来、加入者の暮らしに直結する増税は慎重に行うべきです。だからこそ町長提出の1.6倍増税に対して、井戸議員と私は増税を1.3倍に抑える修正案を提出しました。しかし、議会では6対5で町長案が可決されました。その後の経過は、先ほど述べたとおりです。そこでお尋ねします。今、私が述べた2008年以降の国保会計の経過について、間違いはないでしょうか。

次に、町内で国保税についてお聞きすると、4年連続で引き下げたことが超

大幅な1.6倍増税になった、このような意見が一部にあります。先ほど述べたように、4年連続の引き下げは2008年度に支援金分を単純に上乘せしたことに起因します。確かに2008年度の総額1億2,000万円の増税に対し、4年間の引き下げ総額は1億5,000万円に上りますから全くの間違いではありません。しかし、2008年度の単純な支援金分上乘せの増税を無視して、引き下げがあったから1.6倍増税になったというのは余りにも不正確です。町長の見解を伺います。

次に、県内でも最も高い現在の国保税の引き下げについて、町長は9月議会、そして12月議会で引き下げを明言されました。今議会には提出されていませんので、5月の臨時会または6月の定例議会へ提出されると思いますが、どの程度の引き下げを考えておられるのでしょうか。

現状の国保会計は昨年度末時点で剰余金が6,656万円、そして、町が2月12日の国保運営協議会で示した今年度決算見込みの実質単年度収支は6,790万9,000円の黒字です。この結果、今年度末の剰余金は1億3,390万9,000円の見込みとなっています。昨年度からの県単位化制度では基本的に県への納付金に見合った課税をすれば収支は合うことになりました。ですから、実際の決算も決算見込みとそれほど大きく変わることはありません。さらに、新年度予算は現行課税ですけれども、3,000万円以上の黒字予測となっています。その内容を精査すると、今年度決算見込みに比べて保健事業費の町単独分が1,200万円も多く計上しています。国保税の引き下げ幅は最低でも4,000万円から5,000万円にすべきと考えます。同時に、子育て支援の観点から、剰余金の一部を活用して18歳未満の子ども均等割を廃止、または半額減免を実施すべきだと考えますが、町長の見解を伺います。

大きい2点目は、多子世帯支援事業の実施をということでさせていただきます。

昨年10月からの幼児教育・保育無償化で、平群町では保育料の国基準との差額が新たな財源となります。昨年9月議会での町の説明では国基準との差額は3,200万円。そこで、町財政は大変な状況にありますが、これを打開するためにもこの新たな財源を活用した子育て支援が必要と考えますが、町長の見解を伺います。

次に、子育て支援は全国のほとんどの自治体が活性化策の目玉としてさまざまな施策を実施しています。本町でも高校卒業までの医療費無料化など、すぐれた施策を展開し、ホームページで子育て支援ナンバーワンとアピールしていました。私もこの間、一貫して子育て支援の充実を主張してきました。ただ、近隣自治体と横並びの施策だけではまちおこしとして効果は小さいと考えま

す。支援策そのものに話題性があり、マスコミなどからも注目される施策を打ち出せば効果が大きいと考えます。

そこで提案です。保育料や給食費、国保税など、第3子にかかわる全ての負担を減免するといった支援策を実施してはどうでしょうか。町長の見解を伺います。

大きい3点目は、自動車誤発進防止装置の設置に助成をとということです。

高齢者ドライバーによる交通事故、中でもブレーキとアクセルを踏み間違えて急発進して起きる事故が社会問題となり、政府もその対策として来年2021年11月から国産の新型乗用車に自動ブレーキ搭載を義務づける方針ということが昨年11月に大きく報道されました。この問題については、昨年9月議会で後づけの自動車誤発進防止装置を設置する高齢ドライバーに対して、町としても助成制度を創設してはどうかと質問しました。町の答弁は財政上難しいというものでした。

確かに町の厳しい財政状況は私も熟知しています。しかし、だからといって、全く何もできないということでは行政としての姿勢、ひいては町長の姿勢、手腕が問われます。要は厳しい財政の中で、少ない予算でどれだけの効果を上げるのか、住民の思いにどれだけ寄り添うことができるのかだと考えます。提案している誤発進防止の後づけ装置への助成は、将来的には全ての乗用車に自動ブレーキが搭載されることから、それまでのつなぎです。今やるべき課題です。費用も年間の台数を例えば50台に制限すれば、1台3万円の補助をしても150万円程度です。高齢ドライバーや歩行者の命にかかわる問題だということからも早期の実現を求めます。

以上、大きく3点について、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、山口議員御質問の1項目めの高過ぎる国保税の引き下げと子どもの均等割廃止をについてお答えを申し上げます。

1点目の国保税課税の十数年の動きの確認について。12年前の平成20年3月議会において、医療保険制度改革による後期高齢者医療制度導入による支援金分が全保険者に課せられたものであり、当時の県からの情報確認等を行いながら1人当たり4万円掛ける6,000人で2億4,000万円を負担するため、その半額を国保税に上乗せしたものであると説明をしております。

2点目の間違った見込みによる1.6倍の増税は間違いはないか。平成29年度の税率改正は累積赤字が解消され、さらに黒字収支をもたらしました。税率

の改正の検討時には前々年度、26年度ですけれども、約1億円の単年度赤字、27年度は2億円の単年度赤字の実績があり、また、1人当たりの医療費が上昇している状況であったことから、その後においても同様の赤字が予測され、後世に赤字を残さないために赤字の拡大をとめるべく行った税率改正であります。税率を県下最低ランクから最高ランクに改正したため、1.6倍もの改正幅となったわけですが、このことは当時の状況を加入者の皆様に御説明してまいりました。議員がおっしゃるように、結果として1.6倍の増税になりました。

3点目の町内で国保税についてお聞きすることについて、29年度の税率改正は4年連続の引き下げ改正全てが原因とは考えておりません。20年度の上乗せ税率改正による剰余金を被保険者の皆さんに還元したものであります。医療費の伸び等で単年度収支が図れない状況下での引き下げ税率改正による剰余金の減少が29年度の税率改正につながるという認識には否めません。

4点目の県内で最も高い現在の国保税の引き下げについて、今議会でも元年度決算見込み1億三、四千万円程度の剰余金が発生すると答弁させていただいておりますが、2年度賦課に間に合うように引き下げ税率改正を予定しております。2年度課税所得の状況、被保険者の推移を見ながら、また新型コロナウイルス影響による医療費及び被保険者数の増加も予測され、令和3年度の間見直しではこの影響に加え、高度医療による医療費再推計も考えることから慎重に検討する必要があるということから、現時点での金額は決定しておりません。

また、18歳未満均等割廃止、2分の1軽減の減額の導入については、一部されている自治体もありますが、県単一化の方針に逆行するものであり、当町としては考えておりません。全国知事会でも子どもの軽減制度導入を国に要望されているとお聞き及んでおりますので、今後、国の対応を注視してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、全県で取り組む課題だと考えています。県内全市町村どこに住んでも同じ保険料水準になると県は言及しておりますので、受益と負担のバランスをとるためにも町単独での新たな取り組みはできないと考えます。

6年度の県単一化完成、保険料水準統一化に向け、中間年度2年度に3年度以降の医療費、被保険者数の再推計による見直しが行われることから、本町においても必要に応じて税率の見直しを検討してまいります。その際には、国保の運営関する協議会及び議会で御審議をいただき、決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

1、2、3については全然答えてないよ。まず、1点目で聞いたのは、いろいろ言ったけど経過を述べただけで、1点目で聞いているのは、まず平成20年、2008年の国の制度の変更じゃないですか。後期高齢者医療制度が導入されたときに、今ちょっと説明あったけども、支援金分として平群町の場合1人4万円で6,000人、2億4,000万だと思っんですけども、そのうちの半分を値上げする、それはだから、さっきも言ったけど、それまでの医療分と支援金分の二つに後期高齢者分がくっつくと、国保税の中にね。それを足して平群町は値上げしたんじゃないですか。ただ、その前の平成19年度の決算が7,000万ぐらいの赤字に国保税になりましたから、それで慌てふためいたんやと思うんよ。そのときはそういう指摘もしたと思うけど。

でも、値上げをした理由はずっとそれなんですよ。さっき言った、要するに後期高齢者支援金分が入ってくるからその分値上げするんだと言って、そのまま全額入れたのよ、1億2,000万。そのときの議論から奈良県の半分以上は医療分を二つに分けるだけだから値上げの理由にはならない。いや、もちろん赤字分を帳消しするって言ってやったんなら、それは値上げの理由になる。でも、そうじゃなくて、平群町の場合は1億2,000万そのまま値上げしたわけやから。だから、それは間違ってたんでしょって言ってるわけやん。間違いじゃなかったんですか。いや、それをまず、1点目は聞いているんです。もう1回答えてください。

それから、2点目はですね、2008年から要するに1.6倍増税する、2016年までやな、16年、値上げして昨年度ぐらいまでの動きをずっと会計上、紹介したわけですけども、一つは、要するに後期高齢者支援金分の値上げしたことで、その後、黒字になったのは事実です。4年連続引き下げた。私もその引き下げが全て間違っていないとは言わない。言わないけれども、ずっと黒字たまっていったわけですよ。でも、それは何で黒字たまったかというのと、さっき言った、1億2,000万も上げんでよかったのに上げたころからたまったんですね。これはもうれっきとした事実です。何でかいうたら、それまでなかった前期高齢者交付金という制度が新たにできて、平群町の場合は交付金がどんどんどんどんふえていったんですよ。それでたまっていったんです。

たまった中で、もうそこまでたまったら、それは下げざるを得んわね。当時、2008年、平成20年に上げたのが上げ過ぎだったから当然下げていく。ほんで、3年連続下げた段階ではまだ黒字やったんですが、最後下げた年に赤字



になったのは下げたということではなくって、前期高齢者交付金の交付金のもらい方をきちっと当時の制度の中で検証していれば下げ方も変わってきたんですよ。そこでどういう決断したか知らんよ。町長が提出したやつが全部引き下げのもんですからね。私も何回か議員提案で条例改正案を出しました、国保税の引き下げの。それは全部否決です。その後、町長が提出されたのが全会一致で通ってきたという経過があるんです。

いや、それが悪いって言ってるんじゃない。もちろん町長が提出されて全会一致で通るほうが一番すんなりいくのはいいですよ。でも、その中で計算の仕方が余りにも悪いほう、悪いほう、会計上、町にとって悪いほう、悪いほうのシミュレーションみたいなものを出してですね、その一番最悪なのが上げる前の年の国保税の決算見込み。2月の運協にかけた決算見込みが2億3,000万円の赤字って実質単年度収支、言ってるやね、ほんで決算したら8,000万よ。1億4,000万も乖離あったんですよ。2月の決算見込みと実際の5月31日に出納閉鎖出からの決算、1億4,000万も乖離出るってどういうことなんやっていうことになるでしょう。

だから、さっきも言ったけども、当時はまだ今の制度じゃないですから当然医療費がたくさんかかれば町の持ち出しもふえる。そういう中でですけども、そのことに対する反省もない。いや、それについて、じゃあ経過で言うたら、私言うたとおりの経過をたどってるわけやんか。今言ったのは事実に基づいて言ったよ。それ、事実で間違いないでしょ。2点目はそれを聞いたんですよ。もう1回答えてくださいね。

3点目はですね、要するにね、2点目もそうですけど、1.6倍増税が大き過ぎたということなんですよ、1番言いたいのは。もう結果論で言ってるんですよ。そのときわからへんかったって言われたらそのとおりですよ。でも、その後も全然それ認めなかったじゃないですか、結果が変わっても。増税しても、県単位化のなる前の年、平成29年度は2億5,000万の赤字になるってはっきり住民に説明したじゃないですか、町長が。それが実際は平成29年の決算出たら2,998万円の黒字でしょう。そのことに対しても反省ない。町長、何て答えた、そのときに。前の町長ですけど。よかったって言ったんや。町にとってはよかったですよ。払う住民にとってどうなんだっていう話したって、もう町長かわって、町の方針がどうか知りませんが、方針変わってないか知らん、住民に対して素直な態度で臨んでいただきたい。結果として間違ったじゃないですか。そのことに対して反省ないのかって聞いてるわけですよ。いや、前の町長ことやから知らんというなら、そう答えてくださいよ。

ほんで、三つ目。そうそう、だからこの流れの中で、この流れの中で引き下

げ過ぎたから1.6倍増税なった。不正確でしょう。その前からの流れもきちんと説明しないと。だって、町が4年間引き下げたことが全部悪いみたいになるじゃないですか。そしたら、前町長、4年連続で引き下げたことが全部悪いことだったんですか。違うでしょう。だから、1回目は2008年、平成20年に間違い。そして1.6倍増税の前の年の決算見込みの間違い。この二つの大きな間違いが今の奈良県で一番高い、ましてや県が示す標準料率よりも1割も2割も高い国保税を取って、もう3年ですよ。新年度は引き下げるから、29、30、31と、3年間高い国保税を取り続けてるわけですよ。その責任を感じないのかって聞いているわけですけども、だから、それが不正確だったと思うんですが、それは不正確と町のほうは認識してるのかどうか。

ほんで、4点目は、引き下げについてはもちろん、もう予算委員会のときも答弁あったようにわかるんです。もうちょっと様子を見たいというのはわかるんです。でもね、もう既に、前の2億3,000万の赤字が8,000万に減ったときと違ってね、制度がもう全然違うわけですから、医療費の伸びがそのまま平群町の国保会計をその年に直撃するということはないわけですよ。大体、今の時期だったらいつもインフルエンザがはやってですね、今度は新型コロナウイルスありますから、それで平群町のあれが、奈良県全体でもふえるかもわかんないんですけど、平群町ではふえるかどうかは別にして、これまでだったらインフルエンザがはやったら医療費がふえるから、それで国保会計を直撃すると。だから様子を見なければならぬってこういう話でした。でも、今は県への納付額が決まり、もう新年度が始まる前に決まっているわけですから、もうそれを見ればね、平群町の今の所得動向、もうおっしゃってるけれども、そんなに大きくむちゃくちゃ悪くなるというようなことはないわけですから、本来なら3月議会に私は出すべきだと思いましたが、慎重の上にも慎重にやられているので、それはいいですけども、でもね、どれぐらいの腹かっていうのは私は早く説明すべきやと思いますので、いつまでせえとは言いませんが。

それと、もう一つは上牧町がやってる18歳以下の子どもの均等割の問題。これはもうさっき答弁あったように、全国的にも、全国知事会なんかでも問題になってですね、要するに組合健保や協会けんぽ等にはない、要するに子ども、生まれたばかりの赤ちゃんでも、国保税の均等割がかかってくるわけですからね、これについては、やっぱりどう考えてもおかしいということで基本的には所得に基づいて支払うだけにする。今後そうなるんかもわかんないですけども、今度引き下げに当たって全額免除するというのもありますけども、そういうことじゃなくって次の大きい二つ目で言ってる、例えば第3子だけでも免除にするとかそういうことも含めて検討すべきやと思うんです。これについては

もう答弁はいいですけれども、最初の1、2、3番についてはもう一度答えてください。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、再質問にお答えさせていただきます。たくさんいただきましたので、ちょっと抜けてるところもあると思いますけど、またよろしくお願いします。

最初の平成20年度の課税に間違いであったということでおっしゃっております。私どもはずっと20年当時からですね、12年前からですね、一貫として制度の変更ということで御答弁させてもらっております。ただ、議員おっしゃるようになりますね、当時、19年度までは老人保健拠出金っていうのがありましてですね、それが後期高齢者支援制度に変わったということも事実でございます。ただ、この時点では国や県の情報が乏しかったということもございまして、単純に乗せたということになってございます。ただ、この当時のやり方として間違いではあったかというふうに言われましたらですね、結果的にはもう数字ですので、数字はうそつきませんので、こういう形であろうかと思っておりますけども、私どもは間違ったということでは考えておりません。正しいやり方であったというふうには今でも思っております。

それとですね、1.6倍の増税につきまして結果的にはですね、議員は謝罪しなさいという言い方をされてますけども、我々もその当時の推計によって積算をさしてもらって、皆様に御協力いただいたという経過がございます。それで、やはり、この28年当時積算したときに26年や27年の当時の医療費の伸びとかいうふうなものを、直近でかなりの大きな医療費の伸びとかございました。その部分で赤字が出てきたということで、結果的には大きな増税になったと思っております。それにつきましては結果的に、結果論ばかりの話になるんですけども、やはり大き過ぎたというのは否めないところでございます。

ただ、前町長もおっしゃってましたけども、30年度からの県単一化に赤字分を持ち込んでいけないということもおっしゃってました。それで、できるだけスムーズに、こういうことになって住民の皆さんには負担をしていただきましたけども、スムーズに移行ができたということで御答弁もさせていただいてると思っております。

謝罪をしなさいということもございまして、これにつきましても、別に前町長と同じ考えですけども、町にとってはよかったというふうには感じております。

それと、決算の考え方ですけども、現時点での新しい制度における分につき

ましてはですね、もうほぼ間違いないやろうというふうに山口議員おっしゃってますけども、確かに今現在の2年度の納付金の金額というのはもう来てますんで間違いございません。ただですね、今後3年度以降というのは大きく変わってくるというふうに県は言うております。その中はですね、先ほども言いましたけども、新型コロナの対策であるとか、それから高度医療とかいうふうなものが全然今現在見ておりません。その辺で大きな医療費の伸びということも考えられるということもありましてですね、簡単には考えられないということで、今、慎重に検討してるところでございます。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

結果として間違ってたんやったら反省すべきでしょう。だって、結果が大事でしょう。住民には要するに説明した、そのときはだから、今、課長言ったように、そのときの積算でやった、何もそのときからだまそうと思ってやったなんて思ってませんよ、もちろん。でもね、見通しが甘いつてというのが事実でしょう。それと、2008年、平成20年の後期高齢者のときは情報が乏しいというのうそやで、あれは。何でかといったら、国は医療費を分けるだけだってはっきり言ってたんやもん、もう既に、後期高齢者医療制度が始まったときに。にもかかわらずやね。だから、うがった見方をすればこれ幸いと、制度の変更を幸いとして増税したんちゃうかというふうな疑問まで持ちますよ。だから、そんな過去のもう11年前の話言いたくないけど、でも、それが全部最初のボタンのかけ間違いで平群町の国保会計、国保税の、値上げや引き下げは狂ってきてるわけじゃないですか。だから、結果論として間違ってたと言われればそのとおりやけど、でも、その当時は間違ってますんていう言い方はね、私は違うと思えますよ。

何回も言いますがね、払う人たちの立場に立ってみなさいよ。結果として間違った分でたくさん払わされて納得できますか。ましてや、この前の1.6倍増税は住民説明会開いたときに、町長みずから、それだけの増税をしても県単位化始まる前の最後の年、29年度末に2億5,000万の赤字が残るって、はっきり住民説明会で説明したわけじゃないですか。だから、皆さん協力してくださいでしょう。それが1年後どうなったってさっき言ったとおりでしょ。黒字ですよ。だから、そのことも含めて、だから何回も間違いがわかったらすぐに反省して訂正するのが本来ですよ。それを様子見る、様子見る言うてずっと引っ張ってきたんじゃないですか。だから、そこを言ってるんであってね、

結果として、結果としてって、実際にだから。

だから、もういいですよ、課長の言ってることはわかったから。町長、どうなんですか、それ。私の言ってるこの前段のどこ、間違ってますか。事実に基づいて言ってるんですよ。もう町長しか答えられへんからちょっと、実際にもう今やったら結果としては間違ってたことを認めたんか認めてないんかわからんような答弁されても、私がここではっきり質問してんのは間違いだったと考えるけれどもどう考えるかや。間違っていないっていうんなら間違っていないって言ってくださいよ。どっちつかずの答弁じゃなくって。どうなんですか、2008年とそれから、この前の1.6倍増税について。

「謙虚になろう、謙虚に」の声あり

○議 長

町長。

○町 長

それでは、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成20年ですね、このときの税率改正というのは国の大きな制度改正によるものだというのは十分理解しております。その当時の考え方としては間違っておらなかったというふうに考えております。そして、29年度の1.6倍の値上げ、これにつきましては、県単一化になることに向けての、それまでは赤字財政だったのを県単一化になるまでには赤字財政を減らすという形で一定の値上げをさせていただいたんですけども、確かに1.6倍というのは住民の負担には本当に大きな負担していただくことについては十分反省をしております。これを向けて、今度は令和2年度中には引き下げをというふうな形で検討をしております。当時の考え方としては間違いではなかったというふうに考えております。

○議 長

山口君。

○7 番

ほんまにね、今、森田議員からあったけど、謙虚になりなさいよっていうことですよ。もう結果が出てんのに、それでもそれを認めない。だから、おんなじ間違い犯すんですよ。もう情けないですよ。ずっと国保の論議ずうっとしてきましたけど、私の言ってるほうがずうっと合ってたじゃないですか、結果として。なぜですか。2008年、そんな情報が乏しいからわからなかって当時としては正しかったって言うけど、私が情報持ってんのに何で担当課が情報な

いんですか。ましてや新聞にまで載ってたじゃないですか。後期高齢者制度について、小さい自治体ほど財政的に楽になるっていうのは前期高齢者交付金のことですよ。それまでの老健の拠出金よりも減るということですよ。それが置きかわっただけですよ。その上、前期高齢者交付金というのができて、小さい自治体のほうが国保会計としては楽になるっていうのは国もそう説明してんのにやね、制度がその当時のことで情報が乏しいから、当時としては正しかったなんて、もう何回言ったって「うん」と言わへんねやろうけども、そんな姿勢では住民誰も信用しませんよ、だんだん。

それで、間違いを口で、要するに議場で言えなかったって、実際は間違ってたわけですから、私は住民説明会で、この前どうやったんですか。国保税、去年かおととしかの住民説明会で結果変わったときに、私は行ってませんからわかりませんが、当然その話も出て、住民からは間違ってるじゃないかという声、出なかったんですか。もう今どこ行ったって国保税。今度下げるって言ってるから、皆さん、今そんなに声出てませんけども。ちょっとね、私は国保だけに限らず、やっぱり行政は謙虚になってね、そのときよかれと思ってやったことでも間違ってたなら、それをすぐ反省して方針を変える、やっぱりそういう姿勢でなければならぬというふうに思いますんでね、これ以上同じ論議しても仕方ないですからこれ以上言いませんけども、もうちょっと謙虚になっていただきたい。

これはもうあれですよ、課長の責任じゃないんですよ、町長。町長の姿勢一つなんです。選挙で前町長の町政を引き継ぐって言ったから言えないのかもわかんないですけども、引き継ぐって何も、全く同じことやるんだったらなる必要ないわけですからね、町長に。失礼ですけども。そうですよ。やっぱり、西脇町長として自分の色を出していくべきでしょう。ということであれば過去のことは、何ぼ前任の町長のことであつたって、別に何も批判しろとは言いませんが、それが結果として間違ってたんなら方向転換するっていうこともね、それも私はトップの姿勢、大きな姿勢の一つやとういうふうに思いますんで、もうこれ以上答弁求めませんけれども、その点は今回のことではちょっとがっかりしました。余りにも。私は何ぼ何でもここまで来て、まだ間違ってたことを認めないというのは理解できないです。普通、人間として理解できないですわ。そんなに平群町のこけんにかかわる問題ですか。人間は間違ふことがあるわけですから間違えば反省すればええんですよ。やり直せばええんですよ。と、そのことを強く申し上げて、もう余りにも情けないということもつけ加えてですね、1問目は結構です。

○議 長

それでは、2項目めの答弁に入ります。福祉課長。

○福祉課長

それでは、山口議員の大きな2項目めの、多子世帯支援事業の実施についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の新たな財源を活用した子育て支援策の必要性についてですが、幼児教育無償化で生まれる新たな財源については、現在のところ金額については未確定でございますが、子育て支援策については、人口減少、少子・高齢化にある本町におきましては特に取り組むべき重要な施策であると認識をしております。

次に、2点目の保育料や給食費、国保税など第3子以降の子どもにかかる全ての負担を減免する多子世帯支援事業の御提案についてですが、保育料や給食費については、現在、保育料は1号から3号認定全ての子どもが無償であり、給食費については1号及び2号認定の副食費が免除になっており、一定減免の対象となっているところでございます。議員御提案の多子世帯支援事業について、財政状況を考えますと、現時点では新たな施策については大変厳しい状況ではありますが、今後については、他市町村で取り組まれているさまざまな子育て支援策を参考に、第3子以降の子どもに係るほかの負担についても子育て支援策の一つとして検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

平群町子育て支援、昔は福祉先進の町っていう自慢やったんですけども、私たちも。今ね、さっき何か平群町が近隣に比べて進んでるようなことをおっしゃってるけれども、違いますよ。もう三郷に負けてますって、どう見たって。総合的に見れば。斑鳩にはもっと負けてますって。いや個々にいろいろ比べていけばあれですけども、私は要するに子育て支援でいろんなお金をばらまくような競争をしろと言ってるんじゃないんです。インパクトのある施策をやるべきだと思ってるんです。上手なのが斑鳩ですよ。前も言いましたけど、例えば、私、3問目に質問する誤作動の問題でも斑鳩は去年の10月から始めてます。だから、ほんで、それはもうすぐ新聞に載るんですよ、ぽんと。子育てのやつでも、今度のコロナウイルスにしても斑鳩は学校の運動場開放してます。これは新聞には載ってませんが。そういうふうにな、先、先に手を打って、1年間の、例えば毎日、朝日、読売、産経、奈良版でだけでもいいですけども、ずうっと見比べてみてください。平群町の記事、全くないことはもちろんない

ですけども、あるんですけれども、そういう要するに見た人が目を引くようなものっていうのはやっぱり斑鳩が圧倒的に多いんですね。最近、森町長になってから三郷町も、それまでの秋田町長はごつつう、何ていうんですかね、できるだけ県以上のことはしないという姿勢やったみたいで、森町長になって、今3期目の方ですかね、相当、子育て支援ではどんどん進んでいって、平群町やってないこといっぱいやってますよ。

だからね、何もそれで競争せえとは言わないんですが、インパクトのあることをやる。その一つとして、例えば、もう第3子だけやったら人数限られてくるんですよ。今、既にやってるやつもちろんありますから、学童もあれ、やるようになったのは何でかいうたら、何年か前に予算否決されたからでしょう、はっきり言って。町が率先してやったわけじゃないんですよ。議会が予算否決になって、何とか打開ということで、ぶっちゃけ話をすればそういうことですよね。いいことですから、もちろんそんでええんですけど。ほんで、幾らぐらいかかるんですか、これ全部やれば。これは財政当局に聞きますけど。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

福祉課のこども園の関係だけでいきますと、ほとんど給食費、保育料については減免になってますので、あと残りにつきましては主食費で、3号認定以降で7名がまだ負担していただいております。月額で4,200円の1年12カ月で大体5万400円となります。これについては、町内のこども園の状況でございます。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

いや、給食費は。教育委員会か。給食費は幾らぐらいかかるんですか、いや、だから全部って言ってるわけだから。第3子全部って言ってるわけやから。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問でございます。

子育て支援、第3子以降を無償化した場合の財政負担ということでございます。ちょっと細かいものまで拾い出せてなかったところももちろんございますので、ざっくりした金額ということでございますが、まず、学校給食の関係で



ございます。これ、本議会でも担当課長のほうから御答弁申し上げたとおりなんですけども、第3子の世帯で申し上げましたら、現在、現数ということでございますが、3子の世帯が40世帯、4子以降の世帯が2世帯ということで42世帯。それを給食費減免した場合ということで、213万円の負担となっております。

先ほど御質問にございました、次に国保の関係でございますが、多子減免の関係でございます。これも国保加入者の中で第3子以降の減免対象者の方、38名おられますので、均等割の金額、単純に掛けさせていただきましたら144万4,000円になります。

ほんで、先ほど担当課長申し上げました副食費等の関係でございますが、これはそんなに大きな金額ではございませんが、1号認定、2号認定の第3子以降の方ということで、対象児童数7名で、金額といたしましては5万400円でございます。ただ、子どもの今の部分について申し上げましたら、町内のこども園の数字ということで御理解のほういただきたいというふうに考えております。ですので、合計といたしましては、約362万の試算ということで計上しております。

○議長

山口君。

○7番

金額的にはそんなに大きくないんですよね。第3子以降、第3子、4子ってことになりますけども、今、平群町で、吉新の保留地も含めて若い人たちが駅前を中心に家を買っていただいているというようなことですよ。利便性っていうのが一つのキーワードになっているのと、それと値段が、20代、30代の若い人たちも十分家賃程度のローンで買えるということが非常に大きいと思うんです。それをさらにですね、何ていうんですかね、勢いをつけるっていう意味から言ってもね、よそは第3子全部やっていると、ないことはないと思うんですけども県内ではあんまり聞いたことありませんから、これを平群町がやって大々的に宣伝していけば、私は相当。今、主にミニ開発っていう言い方はあれですけども、そういう開発が竜田川駅前でも、それから平群の駅前でも、もう町長の家の前も何かまだ家建ってないのにすぐ売れたということらしいですからね。ですから、そういうニーズがあるんだったら、それをさらに勢いをつけるっていう点で言えばね、こういう年間362万円ということですから、町外の保育に行ってる方もいるからもうちょっとふえると思いますが、それでも400万円まででできると思うんです。毎年っておっしゃるけれども、平群町は子どもが、出生率が奈良県一低いわけですから、それを打開する一つの

目玉ってということで考えれば私はできないことはないと思うんですよ。だから、そこはちょっと決断してほしいと。

それとね、気になったのは、私もあんまりホームページ、ちらっと見るだけでどうなってるか見てなかったんですが、子育てナンバーワン宣言というの、何かもうホームページからなくなったらしいですね。何か載したの、何でいつ取ったんか知りませんが、もうそれはあれですか、とてもやないけど恥ずかしいて載せられないということでとられたんですかね。質問にないから別に答えなくていいですけど。いつからなくなったんか、ちょっと知らなかったんですが、最近そういうことを聞いて。

ちょっとさっき言うたようなことも含めてね、私は、今回の提案は金額の割にはインパクトがあって、平群町にとっては効果があると思うんですけれども、やるんだったらもう一番にやるのが私は一番いいと思うんで。もちろん今年度の予算にはそんなん載ってませんから4月からやれということじゃないですけどもね。子育ての場合は8月からの実施とかも多いですし、後半の9月から実施ということでもいいですけども、これについてはちょっと本当に真剣に考えられたらどうでしょうか。町長、どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問、お答えをさせていただきます。制度全体的なことということで御答弁申し上げたいというふうに存じます。

まず、御質問にありました子育て支援の施策ということは、我々政策担当の課といたしましても大変重要な施策であるというふうに認識しております。で、以前までホームページのほうでも「子育て支援ナンバーワン宣言」ということでお出しをさせていただいておりました。若干、内容的に誤解を招くようなところもございましたので、少し表現を変えた上で掲載ということになっておるんですけども、中身の上では子育て支援策の重要性というのは行政としても十分認識しておるところでございます。

その上でっていう部分になるんですけども、どうしてもやっぱり半面、財政のことをちょっと申し上げるとあかんような状況でございます。子育て支援のかなめということで、例えば、こども園費、今年度の予算の中でも約4億円程度計上させていただいております。小学校費におきましても、もろもろ含めて1億、それにあと中学校の費用であるとか、学校教育だけにたがわず、子どもの18歳までの医療費ということで、扶助費等々でもいろいろな助成というのは組んでおります。きっちり合計したわけではございませんけれども、相当の

費用を子育て支援のために予算措置をしておるといところでございます。令和2年度の予算66億9,000万の中で相当占める部分かなというふうには思っております。それはそれで一つの政策ということで配分したものでございますが、なかなか財政的に申し上げてこれ以上の配分というのは非常に頭を痛めるようなところでございます。

先ほどちょっと一般質問のほうでも御答弁申し上げましたけども、平群町の財政状況、特に少し先を見ていただきましたら、令和2年度決算ということになるかもわかりませんが、非常に赤字化する要因というものはらんでおるような状況でございますので、なかなかこれ以上の子ども・子育て支援というのを単独費用を用いてやるというのは非常に財政的にはしんどいところかなというものは、まず思っております。

先ほどちょっと引き合いといいますか、比較をされた三郷町さん、斑鳩町さん、近隣でしたら王寺町さんもそうなんですけども、かなり進んだ子育て施策やっておられます。確かにうちより進んだところがたくさんございますので、事務者としては見習わなあかんところは多々ありますけども何分、今申し上げました3町とうち比較していただいたら御理解いただけるように、財政規模、また、例えば財政調整基金の残高なんかも含めて、いつときに投資ができる費用というのも相当お持ちな自治体でございます。そういうところとなかなか比較して、うちもお金の面だけでなかなか太刀打ちできないところもございまして、その辺は御理解をいただきたいということと、ただ、そしたら何もしないのかということではございません。一定こういうふうな子育て支援策につきましても、今後、財政状況見ながら、特に令和元年度の決算を見ながら、いろんな財政的な余力等を、あるのではなしにやっぱり見出す努力も含めて、今後の施策の展開というのは十分検討してまいらなあかんということは思っておるといことをちょっと一言申し上げさせていただいて、御回答とさせていただきます。

○議長

山口君。

○7番

そんなこと言ってないでしょう。やる気があるのかどうかって。さっきも言ったように出生率が奈良県ワーストワン、子どもの数は、この間も何回も言ってますけど、15歳以下の人口割合も平群町は10.何%ですよ。斑鳩、三郷は13%超えてるんですよ。ほんで、前も言いましたけど、10年前は一緒ぐらいやったんですよ。高齢化がふえてるってのは要するに現役世帯が出ていってるから高齢化が余計進んでるんですよ。だって人口が2万1,000やったのが1万八千七百、八百になってるわけでしょ。2,000人減ってるんです

よ。1割も減ってるんですよ、1割近くも。じゃあ、その多子世帯を一番お金がかからなくて、町として経費がかからなくてインパクトあるったら、よそがやってない、例えば第3子に限ったら人数も少ないわけですから。そのことで出生率もふえるかもわかんない。もちろん絶対ふえるとは言えませんが、若い人たちがそのことを魅力感じて来るかもしれない、来てくれるかもしれない。そういうふうにと考えたら、それこそ全部で400万円にしたって非常に私は安い投資だと思いますよ。やっぱり、そういうふうにと考えてもらわないと。

だから、さっきも言いましたけど、町長の姿勢と手腕なんですよ。もうそんなことやっても無駄やと。要するにもう骨格予算だけここ10年ほど組んでたら自然に借金も減るし、11億円の公債費はなかなか減らんけど、11年後には減っていくからもう何にもせんと、そのまましてたら何とかなるやろうということじゃないでしょう。当然、一生懸命、平群のええ町やと言われて来ていただきたい、住んでる人にもいい町やと思っていただきたい。みんな思ってるんですけども、でも、そのために行政としてできる、財政が大変でもできることってのは、やっぱり考えなあかんわけでしょ。今のは全然答弁してないじゃないですか。大事や思ってるけど財政が大変やからって言うだけじゃないですか。いや、だから私は今すぐじゃないけれどもこういうやり方もありますよと言ってるわけだから、その提案に対して答弁してください。いや、ほんなもんしませんっていうんやったら、もうしませんと言ってくださいよ。検討するんやったら検討するって言ってくださいよ。前向きに検討するのか、ただ検討するのか知りませんが、やらないんやったらやらないとはっきり言ってほしいんですよ、もう。どっちにしたって書くんですから、町長の答弁なり、議員の答弁は。住民には知らせるんですから。こういう質問してこういう答弁やったら、うちの議員はみんなビラ出してますからね。みんな自分が質問してこういう答弁やったらっていうのは紹介してるわけじゃないですか。だから、はっきり言ってほしいんです。ああでもない、こうでもないって言われたって困るんです。どうですか町長。

○議長  
町長。

○町長

それでは、山口議員の質問にお答えさせていただきます。

議員よりいろいろいただいたんですけども、平群町においても少子化が進んでおることから、子育て支援というのは行うことは本当に大事なことだというふうには認識しております。ただ、新しい財源なんですけども、令和2年度には子育て支援の分については交付税算入というふうになってきてます。今年度

予算についても交付税額を対前年度よりも1億3,000万ほどの上乗せをして計上したところなんですけども、まだ計上しても、まだ未確定財源が2億1,300万あるというふうなことであります。このまま、あと、大浦課長も言いましたように駅周の問題とか令和2年度出てくれば、赤字団体というのがもう目に見えてまいります。となれば、今、行っている住民サービスについても、やっぱり、ある一定度のメスを入れていかなければならないというふうなことも出てくる可能性があります。よって、とりあえず、まず喫緊の課題としては財政健全化に努めてまいりたいというふうに思っております。そして財政が好転すれば、山口議員いただいた提案については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長

山口君。

○7番

今のままでは好転しません。はっきり言ってあげます。

ほんで、初日の予算総括、2日目の予算総括で話をしましたけど、財政の問題について今の平群町の置かれてる状況、新年度、要するに令和2年度末の赤字はないですよ。2億3,000万円駅周に出しても。ないです、基本的に。ほとんどゼロになるぐらいでしょう。ちょっとは赤字団体ということになればね。でもね、同じような骨格予算組んでたら結局黒字になりますって。新年度と同じような、その年だけ。駅周の分が今度出るからね、その分をどうするかですよ。あれは借金できないわけやから。借金でまた財源つくるとはできないわけですから。だからね、そら、これまで借金で財源つくって何とか赤字にしないようにしてきたっていうのも事実ですけども、ただシミュレーションよりも毎年年間1億、2億差出るのは何でかといったら予算どおりいかないからですよ。ほんで、決算ベースでいろいろ見たって、そのとおり事業進捗しないからそうなるんであってね。だから、それを言って何もしないんだったら、そんなこと言い出したら今やってる子育ての支援だってやめなければならなくなりますよ。

ほんで、さっき言わなかったですけども、最初に言いましたけども、要するに、国の幼児教育無償化で平群町は3,200万円財源がふえるわけでしょう。さっき、全部やったって362万ですよ。その1割ちょっとじゃないですか。予算審議で交付税算入されるのは3,000万と言ったから、3,000万しかもらえなかったら平群町損してるんですよ。あのときは私、委員長だったから言わなかったんですけど。7,000万ぐらいもらわないと割合わないんですよ、幼児教育の無償化では。

だからね、町長ね、もう言いませんけどね、もうやるって言わないんで、検討もしないんだから。財政をとにかく健全化するまでって、もう10年間何もできないですわ、そんなこと言い出したら。でも、いろいろ言われて、私に言わせればですよ、私に言わせれば無駄なこともやるわけじゃないですか。どうしてもやらなあかんことって、そらいっぱいありますから、わかるんですよ。でも、ちょっと私は、その姿勢では町長の手腕としてはいかなものかということ、もうこれ以上言っても「もうやらんと」言ったわけですから「もうやらん」って書きますけども。やらないって、財政が立て直すまでやらないって、いう答弁でよろしいですね。そういうふうに理解しておきますが、それでいいんだったら、それでこの第2問目は終わらせていただきます。

○議 長

町長。

○町 長

何もやらないということではありません。やはり、子育て支援というのは大事だというふうに考えております。財政状況を見きわめながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議 長

山口君。

○7 番

最初からそう言ってくださいよ、それやったら。何か財政健全化できるまでやらないみたいな答弁、さっきあったですから。じゃあ最終的にはそれが答弁でよろしいですね。はい、じゃあ、それで第2問目は結構です。

○議 長

それでは、3項目めの答弁に入ります。住民生活課長。

○住民生活課長

失礼します。山口議員さんの3点目の質問、自動車誤発進防止装置の設置に助成をについて、御答弁させていただきます。

高齢者によるブレーキの踏み間違いによる事故が多発する中で国において、65歳以上の高齢者による衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進制御装置が搭載された安全機能装置付きの自動車の購入を支援するサポカー補助金制度が令和2年3月9日より補助制度が始まりました。これに加えて、後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置もサポカー補助金の対象とされました。

内容につきましては、令和2年3月9日現在で65歳以上の高齢者が対象でございます。新車につきましては、登録車につきましては10万円、そしてまた新たにですね、既に購入されてて車だけ持つてはる人に関しましては、最

高4万円の補助金が出る予定でございます。それにつきまして、今後はですね、国の補助制度が創設されましたので、活用していただけるよう周知してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

ちょっと知らなかったんやけど、そのサポカー制度っていうの。じゃあ今、斑鳩が昨年10月からやってますよね、上限5万円で。三郷町は4月からやる。したら、それに乗っけてやるっていうことですか。サポカーでさっき言った、私が質問した誤発進防止の後づけ装置っていうのはそのサポカーでやれるんですか。いや、やれるんですかって、ほんで、それ、もう既に始まっているって今、3月9日から始まっているの。ということは、これからということ。上限、今4万円って言いましたよね、もう既に車持っている人は。新たにつける人は10万円って。ということはもう、前、去年の11月に新聞載ったやつで見ると、新車には全部つけるということになっているけれども、国がこれ補助金出してくれるの。

そしたら、制度として、じゃあ、窓口がどこにあって、どういう手順でどういうふうにするのか。それと、ほんだら、三郷町4月からやるってのはもう意味ないということなの。斑鳩町ももう既に3月9日まででやった人は出して。斑鳩で聞いたら、10月から始めて2月末まで14件あったらしいんです。全部5万円としても70万円やから、3万やったかな。ごめん、ちょっと3万やった。3万やね。斑鳩は3万やね、上限3万で、全部3万円としても42万円やけど。いや、今言ったの、ちょっとそれ聞いてなかったから、じゃ、もうこんなんやる必要ないということやね。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

基本的にですね、国のほうにも確認しましたら、車ですね、持っておられる方の部分も対象となるということは聞いております。ただし、2020年の3月9日以降に手続をされた方という形になります。

それと、もう1点ですね、手続の仕方でございますが、基本的には御本人さんが言われて、業者さんが基本的には手続をしていただくという形になってると聞いております。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

それ、新聞、全然見てなかったけど。

「新聞、出たで」の声あり

○7 番

出た。ああ、そう。後ろに教えてもうとったらあかん。ああ、そうですか。ほしたら、もうあれやね、やる必要ないよね、国がそれ全部やるんやったら。ということは、自動車の修理やる会社とかに持って行って、これ、つけてほしいと言ったら、上限4万円、半額補助。その辺全部きちっと要綱とかが来てるんですか。ほんで、それはあれですか、要綱とか来てて、今の話やったら、もう、だから今、新車じゃなくって、とにかく持ってる、例えば私の車につけるとしたらですよ。年齢制限とかもちろんあると思うけども、その辺全部もうあるわけですね。ということは、それ、3月9日から始まるっていうのは町のほうは早くから知ってたの。早くから知ってて、今、答弁してくれてんの。それやったら質問する前に言っといてくれたらええねえ。そうでしょう。やる必要ないねんもん。その辺どうなん。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

本当に寸前に、答弁書をつくっての時点でわかりましたんで、本当に質問の前にはわかっておりません。本当にその部分は急に出たという形で、ネットとか見てたら載ってるっていうこともわかりまして、急遽こういう形で御答弁になったということで御理解お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

議員に恥かかさんほうがええと思いますね。いや、ほんま全然知らなかったです、全く。いや、それだったら、わかった時点で言ってくれたらやね、当然町としてはもう。だって、国がそれ、やってるんだったら町としてやる必要はもちろんないですし、別に全国的にやることやから、ええことやからね。わかりました。



じゃあ、もうこの質問はもうこれ以上言っても意味がないから、私の質問はこれで終わります。

○議 長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

午後 1 時まで休憩いたします。

休 憩 (午前 1 1 時 3 4 分)

再 開 (午後 1 時 0 0 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号 4 番、議席番号 4 番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。

○ 4 番

議席番号 4 番、井戸でございます。午後 1 番となりました。皆さんのおなかも膨れてきたと思いますけれども、この答弁、住民の皆様も満足いくような答弁をよろしく願いいたします。

では、議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして大きく 3 点について質問したいと思います。よろしく願いいたします。

一つ目、平群町独自のナンバープレートは付加価値をつけたデザインを。平群町独自のナンバープレートの予算が計上されました。私自身、5 年ほど前からこの取り組みに興味を持っており、かかる費用など担当課と話をしてきました。3 年ほど前から 50 周年に向けて独自のナンバープレートを採用する方針も議論されていきました。この間、日本中で御当地ナンバーが流行し、また、オリンピックやラグビーワールドカップのオリジナルナンバープレートが人気を博しています。さて、平群町が 50 周年で独自ナンバー作成に踏み切ったわけですから、より多くの住民の方々につけていただきたい。そこで、平群の町民の方々が多くの手数料を支払ってでもつけたいと思うようなナンバープレートを作成することが重要でないかと思えます。

御当地愛が主な理由である湘南ナンバー、富士山ナンバーなどがあります。ただ、オリンピック仕様のナンバーなどは軽自動車特有の理由、黄色ナンバーではなく白ナンバーになるという理由で、軽自動車だけでも見た目は普通車のようにしたいという理由で高額な手数料でも払いたいということになっています。結果的に大きな付加価値が多額の利益を生み出しています。また、行政が

主体となつてするものは一般的に無難なもの、自己満足なデザインに陥りやすい傾向があります。売り上げを目的としない内容であったり、また、競争相手がいないことから消費者ニーズから離れるという弊害があります。ぜひとも住民ニーズに応じたもの、付加価値がつくもの、または人気が出ることを予想できるものを採用していただきたいと思います。

大きく二つ目です。平群町の小中学校 I C T 大規模の導入の詳細について。私自身、数年前から I C T 関連の推進を模索し、提案してまいりました。事の始まりは、私が佐賀県武雄市に視察で訪れたときのことです。図書館建設の方向性を研究するため、日本で初めて民間企業に委託し、来場者数を劇的にアップさせたことで有名になりました。公立図書館の中に T S U T A Y A やスターバックスが出店しているということで話題を呼びました。当時ニュースにも大きく取り上げられていたので、御存じの方もおられるかもしれません。

しかし、武雄市は別の新たな事業にも取り組んでおられました。その一つが、I C T 導入による先進企業とのコラボレーションです。武雄市は小学校全てにアイパッドを導入しました。当時このような学校が少なかったことから、さまざまな実験を試みると同時に、アプリ開発業者から無償でアプリや実験環境を受け、行政サービスという意味では、無償で向上させました。当時ですとかなり、5年以上前にさかのぼりますけれども、当時、例えば給食の栄養価だとか、満足度のデータであるとかそういうのを開発業者と一緒にデータ収集、並びに満足度チェック等を行ってまいりました。いわゆる先行者利益の効果です。

ちなみに 2019 年の I C T 教育アワードでこの武雄市は最優秀賞をとっておられます。約 20% の学力向上が見込まれたということです。これは全国 I C T 教育首長協議会にて行われたものであります。

今回の政府の方針で I C T 導入への補助金が多くつき、平群町も I C T の導入をされるわけですが、私としては残念ではなりません。時期を既に逸している感が拭えないからです。先駆者だけが特別受け取ることができる先行者利益の恩恵効果を期待できないからです。

本題に入りますが、平群町の I C T 導入は他の市町村と同様、このような先行者利益の恩恵どころか、逆に先行業者が今まで投資した分の回収段階の状態からスタートするわけです。そのため、アプリ等の導入に大きなコストがかかると考えられます。この状況の中で教育の向上のため、どのような構想で、どのような機材を購入し、どのようなアプリを導入し、どのような利用方法を考えているのかお尋ねします。

大きく三つ目です。難敵コロナウイルスから住民の命を守ろう。世界中でコロナウイルスが蔓延しています。日本は検査体制が整っていないこともあり、

確認された発表者数は氷山の一角と考えられます。肺炎の入院患者ですらコロナウイルス検査を受けていない状況です。検査体制が比較的整っている韓国では感染者数が加速度的に増加しているのがわかります。気候や医療レベルから見て、韓国のデータのほうが実数に近いと言っても過言ではなく、その人口比率で計算すれば、おのずと日本の感染想定人数が浮かび上がります。

3月1日時点で既に日本国中で約6,000人から1万人は感染していると考えられます。北海道だけでも少なくとも900人と発表されました。あれから時間がたっておりまして、3月17日現在では約1万人から2万人ではないかと専門家の方もおっしゃられておられます。検査ができる大きな病院も検査自体の信憑性を疑っており、積極的に検査をしません。また、このような事態になった場合、感染を隠す人も多くなります。インフルエンザですら隠すために病院へ行かない人もいます。つい先日ですが、大阪府の職員が隠していたことが発覚しました。

そもそも平群町内には検査できる場所がなく、疑いがあっても検査しなければ感染者はゼロ人です。実際の数には既に多いと考えられます。日本政府はパンデミックを防ぐために小中学校の休校を決断し、確定申告の時期の延長、車検有効期間の延長と、行政関連への迅速な要請を行っています。同時に民間企業に対してもイベントの中止や時差出勤の要請、有給休暇の消化要請、助成金の支給などを発表しました。しかし、同時に働き手の問題、労働者の生活の問題、学童保育の人員確保の問題等、課題も山積しています。そこで、平群町も他の市町村の動向を見守るのではなく、積極的にパンデミックに備えるべき政策を実行すべきと考えます。

この文書を提出した時点では、まだパンデミックという発表をWHOもしてなかったもので、こういう文章になってございます。既にもうパンデミックにヨーロッパはなっております。

そこで、理論的な矛盾を解消することも含め、具体的にこうすべきという提案をしたいと考えます。

致死率の高い年齢層の接触を避けるため、さらに比較的閉鎖しても命のかかわらないものとして、1、子育て支援センターの一時閉鎖、2、こども園在園児1号、2号、3号認定者への登園自粛要請の効果検証、3、こども園、かしのき荘、学童保育現場での空気清浄機の増設、4、かしのき荘の一時閉鎖、もしくは長寿会クラブへの活動一時休止要請、5、防災備蓄からのマスクの配給。

一般的な集合を避けるため、6、各自治会、長寿会など総会の開催延期、または簡略化の要請。

役場職員を守る体制の確立として、7、通勤列車等での感染を避けるため時

差出勤の実施、8、将来につながる実験的なテレワークの導入、活用、9、テレビ会議の導入、活用、10、ウオームビズにもつながる役場庁舎室内でのダウンジャケット、マフラー等の防寒具の着用許可。

10点でございます。提出した時期から2週間以上たっておりますので、既に実行されたこともあるとはございますが、その場合は実行済みという簡単な答弁でも結構でございます。ぜひとも前向きな答弁よろしくお願いいたします。

○議長

税務課長。

○税務課長

それでは、井戸議員さんの1点目の御質問にお答えいたします。

御当地ナンバーの平群町独自のナンバープレートは付加価値をつけたデザインということについての御質問であります。町制50周年記念の一環事業といたしまして、PRや町への愛着心を持ってもらう目的で御当地ナンバープレートの作成を今議会で予算の上程を行っております。

御当地ナンバーは平成19年、13年前に愛知県松山市の職員のアイデアで発足いたしまして、平成23年以降急増してまいっております。これまで全国502の団体、約30%で製作されております。また、県内でも10市町村、約26%が製作に至っているところでございます。市区町村が交付する原動機付自転車の番号標識は自動車の車両番号標識と異なり、市区町村の裁量において形状や図柄を決めることができることから、製作には町のゆかりのキャラクターを使用しているものや、地形、あるいは歴史、食べ物、植物、動物や、有名な人物作者の有名なデザインなどをモチーフにして、町の特徴を上手に表現していることや、さらには従来のプレート枠にこだわらず、図柄に合わせた形状といったユニークな形のものまで数多くつくられております。平群町におきましても、各市区町村の作成した内容を参考にしながら、平群町独自の特徴を持った内容のものを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○4番

具体的にはどのように決めるのでしょうか。その辺をお答えください。

○議長

税務課長。

○税務課長

これからですね、予算が通って、これから50周年記念事業に合わせてです

ね、庁内でまた検討しながら、政策推進課のほうとも検討しながら決めていきたいと思っております。

○議 長

井戸君。

○4 番

イメージですと、今の答弁ですと、ちょっとまだ具体的にはわかりづらかったんですけども、公募をしたりするんですかね。もう行政内部で決めてしまうのか委員会をつくって決めるのか、その辺もちょっとお聞きしたかったんですけども、今の時点では決まってないということではよろしいんですか。

○議 長

副町長。

○副町長

どのように決めるかという御質問でございますけども、基本的には今答弁しましたように、デザインにつきましてはいろいろあると思うんです。町のキャラクターであるとか農産物、文化財とか。もちろん町のイメージにふさわしい、それと親しみやすいというそういったところを加味して、町の特徴をPRできるというそういうことで考えていきたいなど。基本的には町の職員で検討していったらなというふうに思ってます。所管課は税務課なんですけども、これ、可能であれば庁全体の職員、そういった興味のある職員も含めて募って、その中でプロジェクトを結成というそういうことも検討できないかなと思ってます。ある一定その素案、固まった段階で議会のほうにも報告をさせていただいたらなというふうに思ってます。

○議 長

井戸君。

○4 番

わかりました。決め方がそういう形でということで。私としてはですね、極力ですね、一般的な市町村ってどうしても無難な、長く続くことですから、無難な方向へ進む傾向があるので、ぜひとも今回、ぜひとも若い職員さん、私みたいなんではなく、もっともう20代、30代、もう正直私が思うには中学生から募ってもいいんじゃないかっていうぐらい若い人の意見も聞いてっていいんじゃないかと私なら思います。だから、それもぜひとも参考にさせていただきたいなとは思っています。

一つ、こういうものを決めるのにですね、私、先ほど、住民ニーズに応じたものっていう付加価値、また人気が出るものが予想できるものっていうのを言いましたが、一つの例なんですけれども、橿原市ですね、奈良県の同じ橿原市

ですと、例えば、お土産コンテストといいまして、自分の御当地デザートをつくるのに、簡単に言えば総選挙方式、今はやりのコンテスト方式にしてですね、することで、知名度も上がり、そして、少なくともそれを応援するといったらおかしいですけども、あれは三つぐらいのスイーツに分かれたんですけども、それで、女子高生が出した案、誰が出した案っていうので、最終的に決定した経緯がございます。ちょっとスイーツとは違うんですけども、一つのこれは提案というかちょっと片隅に置いていただいてもいいんですけども、三つぐらいの案を出して、住民の方々がどれ気に入るのかなっていうんであれば、少なくとも1位は人気があるに近いものになるのではないかと思いますので、そういう御当地ナンバープレートの総選挙みたいななんも行ってみたら、住民さんの関心も湧き、周知にもつながり、そして、それをつけていただけるのではないかと思いますのでひとつ、これは参考にさせていただきたいんですけども、この件について答弁、じゃ、一つだけお願いします。

○議 長

副町長。

○副町長

いろいろ貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。ナンバーにつきましては、もちろんつけていただくということが目的でございますので、できるだけ住民の方に親しんでいただけるというそういった観点から、議員の貴重な御意見も参考にさせていただきながら考えていくということで答弁とさせていただきます。

○議 長

井戸君。

○4 番

これからということですので、よろしく申し上げます。この件に関しては以上です。

次、よろしく申し上げます。

○議 長

それでは、2項目めの答弁に入ります。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、井戸議員の2点目の平群町の小中学校ICT大規模導入の詳細についての御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の教育の向上のためどのような構想で、につきましては、文部科学省が定めるGIGAスクール構想に基づいて進めてまいります。

2点目のどのような機材を購入し、につきましては、文部科学省が示します

新時代の学びを支える最先端技術活用方策の考え方に基つきまして、学習用端末で3タイプのOSのモデル例が示されております。一つには、マイクロソフトが提供しますウィンドウズOS端末、二つ目は、グーグルが提供しますクロームOS端末、三つ目は、アップル社が提供するアイパッドOS端末です。その中から小中学校の学習指導要領や教育カリキュラム、使用する児童・生徒の特性に応じ、最適なOS端末を選択してまいります。

3点目のどのようなアプリを導入し、につきましては、三つのタイプのOS端末それぞれにおいて無償の教育向けのアプリやソフトが提供されることとなっております。基本的にはそれらのアプリやソフトの活用を考えています。

4点目の、どのような利用方法を考えているのかとのお尋ねですが、活用方法については、文部科学省通知でありますとか、既実践されている学校での事例、また、各事業者からもさまざまな活用方法の参考資料が示されております。学習のタイミングに応じたさまざまなシーンで一斉学習や個別学習などにおいて活用してまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長

井戸君。

○4番

今、GIGA構想による機材、具体的にというよりかは、まだこれから選定段階ということですね。機材の購入もこれは奈良県一括になるのか、平群町独自でなるのかで変わってくると思いますけれども、もし平群町独自であるならば、これ、値段も難しくてですね、武雄市自身は正直アイパッド導入と同時に違う中華メーカーで1回失敗しておりますので、そういう事例も参考にさせていただいて、やはり、安いものはそれなりのエラーがかなり来たということがあります。その辺は考慮していただきたいと思います。

アプリも無償ということなんですけれども、これはありがたいといえはありがたいのですけれども、もう無償のアプリで全部補うということなんですかね。具体的にはどのようなアプリっていうのは現段階ではわかっているんでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えをさせていただきます。

アプリはどんな種類のアプリなのかということでございますけれども、機能としましてはワープロ、表計算、パワーポイントでありますとか、プレゼンと

いったオフィス機能を持ちましたアプリでありますとか、動画でありますとか音楽編集アプリ、そしてまた、自動採点が可能な小テスト作成アプリ、そして発表ツールなどのアプリが利用できると、このような内容になっております。

○議長

井戸君。

○4番

無償のアプリということで、今、見てみますとワード、エクセル、オフィス関係ですよね、が全部ということは、ひょっとしたらモバイル扱いになんのかちょっと私もわからないんですけども、わかりました。それでやっていくということなんですけども、今までもですね、パソコン教室でできるようなことまもございますので、その辺はパソコン教室ではできなかったようなすごい教育効果があるようなことは期待しております。

今回の、特にコロナに関連してせっきくICT導入ということなので、いろいろなアンテナを張ってほしい。さまざまな活用方法を今から、もちろん考えられてると思うんですけども、考えてほしいとは思っております。今の答弁聞いてましても、例えばですけども、他の市町村であれば、もう既にICTを活用してですね、御所市、対象中学校でありましたらもう既にインターネット中継による、これは無料ですね、無料で授業をしております、既に。宮城県の女川町もやっているということは報道で見ました。

平群町もせっきくこういうICT関連で導入決まって、これからですけれども、できることに関しては実験的に取り組んだらいいかと思うんですけども、その辺はどうですかね。平群町、他の市町村を上回る教育という意味では、また、学校の先生としても授業が進めるということなので、ICTを語る前にICTを活用してみてもどうかという一つの提案でありますけれども、例えば春休みにも実験的にサテライト授業を行うであるとか、そういう感じをですね、ぜひ実験的にはやっていただきたいと思うんですが、そういうのを考えていただけるのかどうか、いかがでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

御質問にお答えをさせていただきます。

OS端末がどのようなものかというようなことも含めまして、現在、業者さんから1カ月間無償で三つのOS端末をお借りをしましてですね、現場の先生方に実際に使ってもらって、どのOS端末がいいのかということを実験的に使ってもらっております。それからのことになるんですけども、今、想定



できますのは、I C T 教育を進める中で検索サイトを活用した調べ学習ですね。例えば、先生が知っていることを昔は教えてもらっていただけなんですけれども、自分で調べて編集するでありますとか、文書作成やプレゼンの活用ということでは授業中に当てられた子どもが自席で発表していたのが、みんなの前でプレゼンして、個別に回答していくというようなこと。また、大きくは小テストなんかですと、先生が採点して後日返却していたのが、その場で自動採点して間違いを確認できて対応できると。その子の弱点がわかることができるというようなこともございます。あとは、一斉学習、個別学習ではいろいろな手法が見えるわけですけれども、それにおきましても学校現場の先生方とともに、教育の I C T の P C パソコンの活用については協議をしてですね、平群町の子どもたちが全国に取り残されないように、一人一人の学習の進捗状況を可視化して一斉授業を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議 長

井戸君。

○4 番

やっただけでるということでありがたいんです。プレゼン、これは本当、重要な、特に日本の教育はおくれてると言われてますので。自動添削も教師としてはありがたいのかなと。ただ、専門的な話をしますと、今までの調べ学習はこれ、パソコン教室でもできたことなので、それがそれぞれ自室でできるということで少しは変化するのかなとは思いますが。だから、そういう意味では少しずつ触れ合ってる、考えてはるっていうのは理解できました。そこもまたきちり。また、現場の先生方がクロームなのかアイパッドなんかウインドウズなのか、これまた難しい問題ですけれども、現場の先生方が一番使いやすい、また、専門的な観点から子どもたちに教育の向上が見込めるといったものに関しては、現場の先生にお願いしたらいいのかなとは思いますが。ですからその件についてはすごく、そのまま進めていただけてよろしくお願ひいたします。

実際に春休みにサテライト授業っていうことに関してはいかがでしょうか。すぐに答えんのは難しいと思いますけども。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいま御質問いただいた内容につきましては、今後の進める中で検討してまいりたいと思っております。

○議 長

井戸君。

○ 4 番

ありがとうございます。他の市町村がもう既にやっているということで、サテライトに関してはそんなに難しくないといえますか、アプリも正直要らないので、やろうと思ったらできます。先生方のプライバシーがあるので、その辺をどうするかというのがあるので、いざとなったら私、呼んでいただければ顔出しNGじゃないので大丈夫なんですけれども、その辺も踏まえて、既にそういう事例もございますし、本当に今回コロナで授業おくらせてますので、少しの授業でたくさん子どもたちが少しでも学力のおくれを防ぐのであれば、本当いいかと思っておりますので、前向きに検討をよろしく申し上げます。

この件については以上です。

○ 議 長

それでは、3項目めの答弁に入ります。総務防災課長。

○ 総務防災課長

大きな項目3点目の難敵コロナウイルスから住民の命を守ろうという質問で、議員御提案のパンデミックに備えるべき具体的政策提案につきまして、総務防災課より一括して答弁申し上げます。10点ほどいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

まず1点目ですが、子育て支援センターは3月5日から31日までの予定で既に休館としております。ただし、子育て相談、育児用品の貸し出しの一部業務につきましては継続実施しております。

次に、2点目ですが、こども園では、各小中学校休校と同日の3月2日より登園自粛の協力をお願いしています。また、多くの人に参加する園行事も中止、縮小、時短等に対応しています。登園自粛要請の結果、1日平均の登園を自粛された園児数は3月12日現在で、はなさとこども園では24名、全体の19.4%、ゆめさとこども園では65名、全体27.4%となっております。また、登園される園児には登園前の検温の徹底、保育室では部屋の消毒、園児の手洗い、アルコール消毒などで園児の健康管理を行っています。職員につきましても、毎朝の検温、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒などの徹底で健康の自己管理に努めています。よって感染の未然防止の効果があると認識しております。

3点目についてですが、ゆめさとこども園では保育室に空気清浄機、空気循環機が設置されており、空気の入れかえのための換気も行っております。はなさとこども園では保育室に空気清浄機を設置し、定期的に換気も行い、室内での空気の入れかえを行っております。

次に、かしのき荘におきましては空気清浄機の設置はしておりません。ただ

し、現在、既に休館としており、稼働中の職員の執務室では定期的な換気により、空気の入れかえ対応をしております。

学童保育所ですが、空気清浄機については、各学童保育所とも教室毎に1台ずつ設置しています。あわせて、アルコール消毒液、指導員用のマスクを配布し、保護者の方々には御家庭での児童の検温をお願いし、学童登所の際に検温を忘れた児童は学童で検温を行い、体調の確認を行っております。また、保育中は保育室の換気をこまめに行い、子どもたちや指導員に対しては、手洗い、うがい等の励行の徹底を図るなど、感染拡大防止のための措置を講じています。

4点目及び6点目についてですが、先ほどお答えしましたとおり、かしのき荘は3月5日から31日までの予定で既に休館とし、施設利用の予約を受け付けのみ対応しております。また、長寿会のクラブ活動についても自粛の協力要請を行っており、既に長寿会での旅行や集会等については自粛され、中止とされています。ただ、5月15日の開催予定の長寿会総会につきましては、今後の状況等を鑑みながら対応していただくよう、引き続き協力要請をしまいたいと考えています。

次に、各自治会の総会開催につきましては、新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生に係る平群町の対応方針において、参加者が特定できる会議については必要性に応じて実施となっており、各大字・自治会個別の事情もあり、一律自粛の要請をするものではないと考えております。ただ、多くの大字・自治会は3月に総会を開催し、4月より新年を迎えるため、役員の変更、事業計画、予算など議決を得る必要があり、自治会員が集まらず、総会を開催する方法については個別に相談を受けており、書面で決議を得る総会の開催方法について御案内をしております。また、複数の自治会は既に総会の中止を決定されています。

続きまして、前後いたしますが、5点目の防災備蓄をしているマスクについては、学童保育、各こども園、子育て支援センターには既に配布し、それ以降平群北幼稚園に対し配布いたしました。また、今後開催予定の卒園、卒業式にも配布いたします。さらに町内で緊急性を要する医療機関2機関には、プリズムへぐりで備蓄しているマスク3,400枚のうち150枚を配布いたしました。今後、必要性を見きわめ、順次対応してまいります。現在、防災備蓄しておりました1万6,800枚中3,350枚を配布し、備蓄枚数は約1万3,500枚となっております。

7点目についてですが、時差出勤については、一定協議を行いましたが、現在職員数179名中約30から40名の職員が電車通勤をしております。このうち、窓口担当課の職員は16名、保育教諭においては8名となります。平群

町のような職員数が少ない自治体では、時差出勤により職員数が少ない時間帯が生まれることによる窓口や電話対応等のサービスの低下に直結することが懸念されます。また、時差出勤ではない職員との事務量の偏りが懸念されることから、まだ案の段階ではございますが、必要であれば電車等の交通機関から自動車や自転車等への一時的な変更も可能とするなどの検討を行っております。

8点目についてですが、テレワークについては今回のコロナウイルス対策に特化した観点からお答えをさせていただきます。まず、原則として本庁に整備しているパソコンについては役場から持ち出し厳禁となっております。また、テレワークの対象となる業務の選定、町においては個人情報扱う業務が多いことなどから、テレワークを行うには情報セキュリティの確保やパソコンなどの物的整備、条件整備など検討課題がありますので、今回のコロナウイルス拡大防止の期間には整備は厳しいものと考えております。しかし、今後もこのようなことが想定されますので、さきにも述べましたような課題につきまして調査研究をしてみたいと考えております。

9点目についてですが、テレビ会議については、今回のコロナウイルス感染拡大防止の関係で、小学校の生徒と教師の間で休校期間中のコミュニケーションを図っていることがニュースでも流れており、認識しております。しかし、テレビ会議についてもテレワークと同じく、平群町のたくさんの情報をやりとりが想定されるため、不正アクセスやウイルスによる情報漏えいなどを強化する必要があります。導入に向けては整備しなければならない課題もあり、今の平群町に必要なか否かも含めて検討が必要と考えております。

10点目についてですが、私たちの服装については平群町職員の服装等の適正化に関する規程で定められております。御提案のダウンジャケット着用は、現在ダウン素材のベストをTPOに応じた節度ある着用に関し限り許可しており、マフラーについては着用不可でございますが、ネックウォーマーをTPOに応じた節度ある着用に関し限り許可をしているという状況であります。このほかにも、冬期の執務室の温度を一定の基準で保つことを目的に、労使協議を経て、既に冬のエコスタイルということで実施しているところでございます。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○4 番

多くの答弁ありがとうございます。個別に行く前にちょっと私の一般質問で、疑いがあっても検査しなければ感染者はゼロと言い切ってしまうんですが、あれから2週間以上たっております。現状として平群町で何人がコロナウイ

ルスの検査を受けて、ゼロ人なのか、町として把握されているのかをまずお聞かせください。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

健康保険課からお答えさせてもらいますけども、県からの情報提供はございません。もし、あれば提供があるかと思えますけど、今のところございません。

○議長

井戸君。

○4番

県も発表しないということで、町も把握していないということで、私のこのゼロ人っていうことは間違いのないのかなと思います。

では、個別に入らせていただきたいと思います。

1番目の子育て支援センター、これもね、もう既に実行済みということで結構でございます。

効果検証、2番目のこども園の自粛要請の効果検証ですね、これについてはちょっとお聞きしときたいんですけれども、自粛要請ということなんですけれども、特に認定によっては、1号認定以外はなかなか仕事の都合もあり、大変だと思いますけれども、すごくやわらかい感じで保護者の方々には御理解いただきますようっていう形で言っていたんですけれども、それで、実際、27%と19%ですね、このパーセンテージで見て、町としてはこの程度で検証ですね、いいでしょうと考えるのか。もし、もう少し御遠慮いただきたいというのであれば少し強い文言の文書を出す必要があるかもしれませんし、その辺、検証的にはどう考えておられるのか。これ、お願いします。

3番目のこども園、かしのき荘、学童保育で一遍に増設に関して現状でいくということはわかりました。私としては、もう少し安心感を高めるためにはやってほしいんですけれども、その辺はもうこのままでいくという答弁なので、これに関してはもう結構でございます。

4番目は、もう既にかしのき荘も閉鎖しております。

5番目の防災備蓄、これも3,350枚、これは窪議員の質問もありましたように配給されているということで、この件も結構でございます。

各自治会、長寿会、総会開催延期、簡略化の要請はするものではないという答弁だったんですけれども、個別で相談を受けているということで、それで対応されているのかなと思うんですけれども、6番目に関しましては、ざっくりで結構ですので、今、結局どのような結果になっているのかといいますか、総会

ですね。私も聞くところによりますと、いろいろ中止になったりとは聞いてますけれども、担当課はどのように全体的に把握されているのか、これを質問したいと思います。

7番目の通勤列車での感染を避けるためということで、自動車やほかのものに切りかえる、これはもちろんいいことだと思いますけども、正直私としてはもう時差出勤のためであれば、もうパンデミック防ぐためであれば、例えば窓口営業をもう10時からにするとかですね、それぐらいのばしっとした対応をしても私はいいと思います。そうでなければ、もし、特に最近、政府もとうとう通勤列車でのあれも危ない、感染しないことはないという微妙なニュアンスで切りかえてきましたので、政府としてももう危機感を持っておられると思います。ですから、こういうときにクレームが出るような、10時だから不便になったっていう住民さんもそこまでおられないと思いますので、この辺はばしっとですね、職員を守るという観点、また、職員が、特に窓口職員にウイルスの感染者が出た場合、一気に閉鎖になってしまいますので、そのリスクを考えると時差出勤もやはり前向きに検討すべきだと思うんですけども、この件についても答弁よろしくお願いします。

8番、テレワークですね、これができないということで、これも私もセキュリティ的な面というのは重々理解できます。ただですね、どこかの部署でもいいですから、やはり実験的に取り組むのが大切なんじゃないかなと私は思います。もちろん個人情報をがつつり扱ってるところは不可能に近いと思いますけども、その辺は少しでも前向きに、次のことも考えてもありますけども、こういう実践的な部分も、実践に近い、もう事実上実践ですけども、これは正直やるべきだと私は思います。ただ、内部のことですので、本当にできない部分にはできないので無理はできないんですけども、この辺はお願いしたい。この件に関しては答弁は結構です。

9番目のテレビ会議の導入、これは小中学校生徒っていうだけではなくてですね、私が考えてたのは役場だけでも、例えばですけども、これも実験に近いんですけども、こども園であるとかプリズムめぐりであるとか、この本庁舎、ここでもつなぐことによつての、テレビ会議をすることによつて何か得るもの、経験則にもなりますし、この機会にやるべきではないかと。そして、実際これはできるものであると私は思います。セキュリティといいましてもそこまでここは問題にならないと思います。それぞれが有線につながってますし。ですから、この辺は9番に関してはもう一度、そういう役場庁舎内からっていう観点から答弁もう一度よろしくお願いします。

10番のウォームビズですけども、ダウンベストは可能ということで、ダウ

ンジャケット、マフラー等が今、禁止されている。マフラーのかわりはネックウォーマーで対応って、これでいいと思うんですけども、私がこれを言いたかったのは、やはり職員の皆さんの体を守るのが最優先と考えた場合、そういうもちろん規則とかございます、TPOもございますけれども、今回は特別な状況でございますので、住民の方々が窓口に来られてもクレームをつけるっていうことはないとは私は考えます。やはり、役場の職員が動けなくなると困るのは住民の方々ですので、ですからですね、ダウンジャケットって具体的に挙げましたけれども、要は防寒具をもう少し緩くと言ったらおかしいですけども、実際やっていただきたいと。

よくTPOの問題って確かにあります。ただ、クールビズに関してはもうTPOという意味ではもう崩れてるっていったらおかしいですけども、クールビズとウォームビズのバランスがもう矛盾生じてますし、ある程度許容できると。また、実際のところ言いますと、これは私自身が見たっていうだけの話になりますけれども、そういう式典であつても体を守るためであれば、例えば卒業式でも保護者の方々はダウンジャケットを着たままの方もおられますし、例えば長寿会の総会であれば、私的にはびっくりというほどでもないんですけども、最近ですと上着を着て、さらに帽子をかぶったまま出席された方もおられます。ですから、やはり自分の体のことを重視されてやってる方がふえてきてございますので、TPOも考えなければいけないものの、やっぱり体を守るという観点をちょっと重要視していただきたいと思います。この件については、再答弁よろしくお願いたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まず、こども園の効果検証ということでの御質問でございます。細かく言いますと、両園合わせまして1号認定の欠席率につきましては、平均で約56%です。そして、2号認定におきましては約18%、そして、3号認定になりますと17%という数字になっております。この1号認定が多いというのは、保護者の皆さん方へ緊急で感染防止の緊急通知を出させていただく折にですね、できる限り小中学校の対応に準じていただきたいという協力依頼をお願いをした結果、このような数字となっておると感じております。

今回の対応につきましてはですね、混雑を避けることが目的でありまして、数値目標は上げておりません。ですが、検証してみますと、両園全体の平均で23%の欠席率となっておるんですけども、病気でありますとか、御家族の

自己都合の欠席を合わせますと両園全体の平均で26%の欠席率となっております。園児数の約4分の1が欠席されているという状況になっているということで、検証結果とさせていただきます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、井戸議員の御質問でございます。6点目の各種総会の延期等につきまして、自治会のほうの関係でございますので私のほうから御答弁申し上げます。

今の現状につきましては先ほど担当課長申し上げたとおりなんですけども、町のほうから積極的、能動的に把握に努めておるのかという御質問でございます。基本的には、結果といたしましては現時点で各自治会のほうがどういうふうな対応されてるかっていうのは把握はしておりません。しなかったのかっていうことではちょっとないなど。今言うところとちょっと言いわけがましい話も含めてなんですけども、基本的な考え方といたしまして、答弁にもありましたように、自治会の総会につきましては各自治会のほうで御判断される、個別の事情もあるということで、一律に何か町のほうからこうしろみたいなことでのことを言うのは少し筋が違うのかなというのはいま思っておりました。そういうことから、自治会の皆様方からお問い合わせいただいた部分につきましては、こういうやり方もあるということで御提案もさせていただいてるんですけど、こちらのほうから、ああはどうですか、こうはどうですかみたいなところでの要請はしてないというのが現状でございます。

複数の自治会は既に中止を決定されてるということなんですけども、これも私も職員も町内に在住している職員もかなりおりますので、これにつきましては個別に、あなたところの自治会どうでしたみたいなことでの情報収集はやっております。

最終的につていう部分なんですけども、自治会の役員さんおかわりになられるのが3月の末から4月上旬ぐらいには全ての自治会おかわりになられますので、その時点で1回、どういうふうな対応されたのかっていうのはちょっと町としても、こういう事態が発生するというのは近年ないことでございますので、その辺の対応というのは、聞き取りも含めて後日にやっていきたいというふうにはまず考えております。

続きまして、ウェブの関係でございます。テレビ会議のことでございますが、9点目、情報政策の担当でございますので、この部分について今の現状ということでお答え申し上げます。



ちょっと今、我々使っておるパソコンなんですけども、ウェブカメラっていうんですかね、パソコンの画面立ち上げたら丸くぼつみたいなんがあって、あっこカメラになってるパソコンというのが今、割と市販されておりますが、私ども業務で使っておるパソコンにつきましては全てウェブカメラございませんので、仮に庁内でのそういうふうな画像を通しての会議をする場合、カメラを買わなければならないということでございますね。カメラにつきましては1台数万円程度であるということですので、それを必要台数で買えば対応はできるかなというふうな、まず検討はいたしました。

それと、あと通信のほうなんですけども、今、市販といいますか、よく皆さん使われてるそういうふうな無償の通信サイトというのもございますが、どうもあのサイトについては動画容量というんですかね、よく切れたりとかいうこともあるので、安定した配信ができないというので、本当に公的なところがするに当たってはそういった配線の確保といいますか、一定の通信量の確保しなければならないと。それについてはある程度費用もかかるのでということで、数十万から100万単位ぐらいの費用がかかるかなというふうな試算はしたところでございます。

現状といたしましては、今の業務量であるとか情報の伝達量みたいなものを考えましたら、例えば、電話とかメール等で、またファクス等でやりとりできる範囲なのかなというふうな判断もしたところでございます。これはあくまで検討の結果ということでお含みおきいただけたらと思っております。

以上です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

そしたら、私、総務防災課のほうから、まず7番の時差出勤の関係でございます。窓口の人数が減るんであれば10時からにするとかいう御提案がありまして、おっしゃることも一理あるのかなと思っております。万が一、職員のほうからこういったコロナウイルスの感染者が出た場合であるとか、いろんなことを想定して考えておまして、まずは不急、必ずやらなければいけない仕事をまず優先しやなあかんやろなど。そういうときにいろんな課からの応援でもってやり切るというふうなことも考えておまして、確かに一つの案というふうな形では思います。ですんで、今後ですね、そういった対応策をとっていかんあかん時期になれば的確に判断してやっていきたいと思っております。

それから、9番目のテレビ会議につきましては、今、情報政策の大浦政策推進課長からおっしゃられたこと、述べましたとおりなんですけども、そういった

こと検討しながら今後の課題としていきたいと思っております。

それから、10番目の防寒具につきまして、役場の職員が倒れたらだめだから、いろいろTPOにこだわらずやっていったらどうだということでございます。役場の職員にいろいろ考えていただきまして、本当にありがとうございます。今、今回質問いただきましたのはダウンベストであるとかマフラーですか、なんですけど、それ以外にもですね、今、職員労働組合と協議して、一定協定を結んでるんですけども、冬のエコスタイルということで、ほかにもこれについてはオッケーだと、これについては時と場合を考えて、できるだけオッケーだというのはつくっております。できるだけ、やっぱり公務員ですんで、とはいえ、若干指摘される場合も過去にございました、住民の方から。その辺もありますんで、節度ある服装というのはやっぱり心がけていかなければいけないというふうには考えております。ただ、体がどうしても具合悪いかということにつきましては一律だめだということでは決してございませんので、そこは臨機応変に対応していきたいと思っておりますので、貴重な提案どうもありがとうございました。

○議長

井戸君。

○4番

多くの答弁ありがとうございます。2番目の効果検証ということで数値も上げておられず、なかなかの数字ということで解釈していいということですよ。わかりました。

6番目の各自治会、私が再質問させていただいたのは、せっかく個別でそういう相談を受けたわけですから、今回はどうのこうのっていうよりも、だからやわらかい聞き方をしたのはそういう今後のことも考えて、また、全体的なデータを持っていれば相談業務にも役立つということで質問させていただきました。今までどおり頑張っていたいただきたいと思っております。いまだに迷っている自治会もございますので、よろしく申し上げます。

通勤列車についても前向きな感じで、刻一刻変わっておりますので前向きによろしく願いいたします。

9番のテレビ会議についても、カメラや通信料、検討していただいたということがすごく私としてはありがたいというか、一步も二歩も進んでいるのかなと思います。なかなか職員の皆さんもしんどいといいますか、日ごろの業務が多忙の中ですね、なかなか新しいことに踏み込むっていうのは勇気も要りますし、パワーも要ります。ですから、こういうことは踏まえてですね、少しずついいので、私としてはそういう新しいハイテク技術への順応ですね、そう

いうことも踏まえて、これもよろしくお願ひしたいと思ひます。

10番目のウオームビズに関しても一斉に規定してないということで、もちろん住民の方々、いろんな方おられますので苦情っていう意味も理解できます。ですけど、そこは柔軟に対応していただいて、本当、体が資本ですので、今後の状況次第ではもうこういうこと言てられないぐらい大変になる可能性もあります。ですから、これも前向きに検討していただきたいと思ひます。

私としてはいろいろな多くの答弁いただきましたので、これで結構でございます。私の一般質問はこれで終わります。

○議長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

2時15分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 1時57分)

再 開 (午後 2時15分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号5番、議席番号6番、植田君の質問を許可いたします。植田君。

○6番

それでは、大きく2点にわたり質問通告を出しております。本日最後の質問となりますので御答弁よろしくお願ひいたします。

まず、1点目です。地域猫、飼い主不明の猫たちの避妊・去勢手術の補助金制度の充実についてということで質問しています。これは昨年の12月議会でも質問させていただきましたが、地域猫、いわゆる飼い主不明の猫の繁殖を制限していくことで住環境の整備、または動物愛護の観点からも、無用な殺処分を減らしていくという点からもこの補助金制度が有効に活用されることを求めて補助金制度の申請時、手術前に対象猫の写真添付は非常に難しく、NPO法人などボランティアで保護活動などに当たっている方々からも改善を求められていた問題です。12月の議会の答弁では手術前の写真添付については検討していきたいとの答弁でしたが、どのように検討され、改善されるのでしょうか。また、必要に応じた予算確保というのをお願ひしたいと。この点についてもどのようにお願ひされるのでしょうか。

大きく2点目は、ごみの減量化と5市町村によるごみ処理の広域化の現状についてであります。

2013年、平成25年10月よりごみ袋の有料化によるごみ有料化がスタートしました。有料化の導入理由はごみ減量には有料化が有効だとした説明でした。しかし導入の翌年度は一定減ったものの、平成27年度からリバウンドが始まり、毎年出してる目標値は減らすものの、実績は毎年ふえていく状況が実態です。結局、有料化がごみ減量に効果がなかったのではないかとわざわざ得ません。焼却炉の延命のためにも分別の拡大、徹底、あるいは生ごみや剪定枝葉の堆肥化など、減量に向けた新たな施策を本腰を入れて取り組むことが必要だと考えますが、具体的にどのように考えておられるのでしょうか。

また、本庁役場裏に移動した有価物の回収場所ですが、広くなり、きれいになったのですが、そこは評価をしたいんですが、新聞や雑誌のコンテナが高過ぎてですね、重い新聞や雑誌類は高齢者や女性にとっては非常に入れにくいものとなっています。安全に使えるような改善を求めますという形で質問を出してもらいましたが、先日から足場というかステップ台を設けていただいて、これまでよりは入れやすくなっているというふうな改善をされていたと思います。これ、今後とも、もう少し改善をする余地を持っておられるのかどうか、そこら辺のところだけ御答弁をお願いいたします。

それと、ごみの減量化についてもう1点、現在5市町村で行われているごみ処理の広域化の合同勉強会の中間報告も一昨年の12月に出ていますが、その後の動き、現状についてどのように把握されているのか。また、町としての考え方についてお尋ねをしておきたいと思えます。

以上、大きく2点について明快な御答弁よろしくをお願いいたします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

失礼いたします。植田議員さんの1項目めの御質問にお答えいたします。地域猫避妊・去勢手術助成制度の御質問にお答えいたします。

本事業は町の補助金交付要綱により運用しており、現状は補助金申請時に避妊去勢手術をする地域猫の写真と実績報告書提出時と手術後の写真を添付していただいております。今年度の実績は、現時点で予算を上回る8匹の実績補助を執行しております。申請時の手続については、利用者から使いづらいつの要望をいただいているところであり、改善に向けての検討を行っているところです。早急に取りまとめ、申請時に、よりスムーズに御利用いただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

なお、予算措置につきましては、令和元年度と同額の5匹分、2万円を計上させていただきます。そして、あわせて県事業で10匹の申請を行っております。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

もうひとつよくわからない。申請時にスムーズにつて、結局どういうふうに変えていくんですか。術後の写真だけでいいという形にするのか。何ていうの、術前の写真も必ずつけなあかんのか、そこら、私は術後の写真だけにしてくださいということでこれまで質問してきたわけやから、そこをちゃんと改善してもらえんのかということとね、今年度も8匹って予算を超えてるわけですやんか。これまでもそういう保護団体の方たちが非常に使いにくいということで、それを改善するんであれば当然それに伴う費用というのは発生というか、補助金の申請は上がってくるわけですから、そういう意味ではあんまりにも2万円っていったら低過ぎるなというふうな思いがあるんですが、出来高払的な形で対応していただきたい、とりあえずはね、来年度はね。ただ、それ以降はね、やっぱり、変えたことによって状況が変わればそれに見合う補助金の拡充というのはしていただきたいと思うんですが、再度この点についてお聞きをいたします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

失礼いたします。以前ですね、申請用紙の部分のときに写真を要らなくしてほしいということで御質問を賜ったと思います。今回、様式第1号においての飼い猫でない証明としてですね、まず一つ目の改革いうか、変わる方法なんですけど、飼い猫でない確認者のところで2名のうちの1名を原則として自治会の申請者は自治会の役員とするということを添付させていただくのと、この1号様式に関しましては、基本的には写真の添付は必要ないという形で考えております。ただし、3号様式ですね、手術が終わった後のときに手術前と手術後の写真を撮っていただくという形で対応させていただきたいと思います。それから、今まで御質問いただいて、すごく時間がかかるっていうことも踏まえてですね、申請時に関しての写真については割愛させていただいて、できるだけ早く対応させていただきたいと思っております。

それとですね、もう1点ですね、予算化の部分でございますが、去年は確か

に超えておりましたが、その1年、2年ほど前はちょっと数が減少しておりました。その部分も含めてですね、今回は同額の額を計上さしておると、それからですね、先ほどちょっと答弁もさせていただきましたが、県事業のほうの10匹の部分である程度対応していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

植田君。

○6 番

これまでと変わるところが、今までやったら申請のときに、その猫を確認したということで、その地域で証明者として2人書いてもらってる、それは私も知ってます。そのうちの1人を自治会の役員さんにしてもらおうと。その人が近くに住んでたらええけど、確認がでけへんかったら、実際に確認をした人に書いてもらったらいいことじゃないですか。何でそれをわざわざ役員に書いてもらわなあかんというふうに変えるのか、そこ、意味わからない、一つね。実際にその地域にいてる猫だということを確認してもらってる人に書いてもらうべきだと思います。

それと、ほかのやっていると、大体こちら辺にいてるっていうところと、それから、先ほどの答弁の中では、やっぱり術前、術後の写真添付って言われてるんやけど、何でそんなにそこにこだわるんかなっていうふうには思いません。ある意味それが撮れやすいのであれば、それは飼い猫に近い私は猫だと思いますよ。そんだけ人になれてて写真も撮らせるような猫ですから、だけど実際の、これ、12月のときも言いましたけど、実際にそういう保護活動されている方、地域猫、言うたら、いわゆる野良猫と言われる猫たちは非常に警戒心が強いから、そんな簡単に写真は撮らせない。それと保護した、捕獲した時点で、もうすぐ病院に連れていかないとだめだという状況があるわけですから、その中で術前、術後の写真を撮るっていうこと自体無理です。それを頼もうとしたら、もう獣医師のほうに頼まないといけないという状況が発生します。先生も手術の前と後に写真撮ってくださいなんていうことがもうなかなかできないわけですからね。私は本来なら、基本的には結局その地域で、そういうふうな地域環境を守るといってこの事業があるのであれば、とにかく手術をして、それ以上ふえないということと、私は動物愛護の観点から不必要な殺処分を減らしていくということであればね、別に前後の写真をつけ、前後よりか、とにかく終わって、この子はもう結局、何ていうんですか、猫がふえない、そういう状況になったということがわかればいいと思うんです。何でその前の写真をつけろっていう、それをつけるっていうことをね、そこに固執

されるのかわからない。そこんところはもう明確にちょっと、なぜその前の写真が必要なのかということは御答弁いただきたいなというふうに思います。

それと、県事業のほうですけれども、これ、そんなん、捕まえたからすぐそのままアニマルパークまで持っていかなあかんわけでしょう。大変ですよ、それ。これ、1匹でも受けてもらえるわけですか。その点ちょっと。これ多分、予算委員会かどっかのときにもちょっとやったけど、ある程度まとめてみたいな話をされてたんやけど、そんな一定の期間、猫たちを置いとくっていうこと自体無理ですからね。餌もやらなあかんし、水もやらなあかんのに、一遍捕まえて猫をやろうと思って飛び出すことだってあるわけですから、實際上そんなに、なかなかそんな一遍に10匹とかっていう形で捕獲ができないのが実情ですから、皆さん一匹一匹、それこそ大変な思いをして捕獲をされて、そういう手術に連れて行かれてるわけですからね、実際上もなかなか県の事業としてあるか知らんけど、もう使いづらいというのは絶対あると思うんです。そこら辺も含めて、ちょっと答弁願えますか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

猫の部分ですが、写真になぜそんだけこだわるのかという御質問やと思います。その部分に関しましては、手術前の猫と手術後の猫がですね、昔ですね、過去に同一であるかということの確認もできないこともありました。そういう部分も含めてですね、写真でその猫であるという限定をさせていただきたいということとさせていただきます。そしてまた、手術前ですので、今までは捕まえて写真を撮るということの、申請書につけるということでございましたが、3号の許可がおりた後にその辺をですね、お手数ではございますが、獣医さんとか付き添っておられる方も含めて写真を撮っていただけたらというふうに考えております。

それと、自治会の役員さんの件ですが、一応地域に住んでいらっしゃる方ということで、これも過去にお話もさせてもらったと思いますが、地域猫の原則というかですね、地域猫と飼い猫の部分もなかなか区別ができない部分もあるということも御指摘も受けました。その中で地域猫の部分は餌をやったら、やって悪いことせんようにするためにということもありますので、その辺で地元の方に確認をしていただくということで、今回それをしていただくということで御理解を願いたいです。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、1点漏れておりました。

県事業でございますが、県事業のほうの部分に関しましては、基本的には、ある程度期間を限定して集めていただいて、地元の方にやっていただくということできさせていただきたいと思っております。

○議長

植田君。

○6番

写真の添付の必要性というので、言うたら、申請してた猫と手術したときの猫が違ってたから、手術前と後の写真をつけろということでしょう。ということで、そういうこと言い出してはるわけやね。それって、だけど、言うたら、故意にそれはやられた方の話であって、そういうふうに、言うたら本来の目的と違うことでやられたんやったら、要綱のほうにも返還させることはできるってなってるわけやから、もうそら返還さしたらいいんじゃないですか。補助金の返還という11条でありますよね。偽りその他不正に補助金を交付決定を受けた場合は返還せえって書いてるわけやから、そういう対応したら私はいいと思いますよ、当然。その前と後の写真があることで私は地道に活動されている方々が、言うたら、そういうふうに無用な猫をふやさないってか、命の観点からも含めてですね、そういう活動されてる方々が使えるような制度としてこの制度を変えてほしいって言うてんの。だから、手術の後で実際この子はもう繁殖能力がないっていうことが証明できたらそれでいいんじゃないですかっていうことなんですよ。

そういうふうに不正に補助金を使うもんがおるから、そうやって規制するんだっていうことは、私は本来そうやって地道に活動されている方からしたら、もう本末転倒の話だと思うんですが、そこは絶対改善してほしいんですよ。実際に地域の猫ふえてるっていうふうにも、そういう活動されてる方から聞いてますのでね。やっぱり、それをいかにして、これ以上ふやさないのか、そのことがそういう動物を、好きか嫌いかいろいろありますけれども、好きな方も嫌いな方も含めてね、ある意味、住環境の整備につながっていくと私は思うんです。だから、不正な受給をされたら、そらもうきちっと返還してもらったらええだけのことであって、そのことによって実際地道にやられてる方が使えないというのはそういうふうな制度というのは、私はおかしいと思います。そこは改善していただけないか。

○議長

住民生活課長。



○住民生活課長

基本的に地域猫っていうのは地元で見守っていただくということもございます。そしてですね、猫の部分に関してはですね、そういう部分で見守っていただくというのが大事だというふうに考えております。そしてですね、冒頭にも御説明させてもらったと思いますが、今までは申請時にそういう写真を撮ってくださいうことでお願いしてた部分を今回考えさしてもらって、結果、申請をした後ですね、補助しますよという後の、その部分の最終的な部分のところに写真を撮っていただきたいということでお願いしてる部分がございますので、その辺は御理解を賜りたいと思います。

○議 長

直前に撮るということやろ。

○住民生活課長

そうなんです。

○議 長

もう一回、直前に撮って、終わってすぐ撮るということやろ。ほんなら、すぐ済むわけやろ。

○住民生活課長

はい。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、自分の説明の仕方がちょっとまずいのかもわかりませんが、あくまでも連れて行っていただいて、手術の直前に写真を撮ってもらって、終わった後、それを撮ってもらうということなんで、その辺はちょっと御理解をお願いしたいと思います。

○議 長

植田君。

○6 番

ということは、もうほんなら捕獲のおりに入ってるそれを撮ったらええだけですか。ほんで、手術終わったら。だけど、このカットがあるかどうか、きちっと明確に撮らなあかんわけやね。そういうことね。わかりました。それはそれで、それやったらわかります。それをもうきちっと明確な猫の状態を撮らなあかんのやったら、捕獲おりに入れたままでは絶対撮れないっていうのが前提になってきてますので、そこを聞きたかったわけです。すみません。それはそういうことやったら何とか、それだったら何とかいけるかなというふうに思い

ます。

それと、確認者のうちの2名を役員さんというたかて、そこに、実際に猫たちがいてる地域に役員さんが住んでおられたら、ふだん生活されているところで見かけるっていうことはあるんやけど、それでなかったら明確にその子がそこにいてるかどうかっていうのは、それ、わからないと思うねんけど、何で役員さんということになんのかなっていうのはあるのんでね、今までどおりでいいんじゃないんですか。野良猫が来る地域の2人の証言があればそれでいいんじゃないですか。何で役員さんにこだわるんかようわからへんけど、そこはどんなんですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

御質問にお答えします。

地域猫っていう原則の部分で、地域で見守っていただくところで、役員さんの部分で確認をしていただいてという形で考えております。

○議長

植田君。

○6番

役員さんって毎年変わるわけやし、どこまで。それやったら、ほな、その猫、確認するまでは書けませんよと言われてたら、いつまでたっても申請できへんのやないですか。猫なんて、いつそんな出てくるかわかれへんわけやし、役員さん、そのために張りつくわけにいかへんでしょう。だから、そこが私、意味がわからない。実際にそこにいてるっていうことを証明してくれる人が2名いたらそれでいいんじゃないですか。また、それで一つ、また使いにくい状況になってくるんですよ、この制度が。そういう意味ではね。

「職員が確認せえや」の声あり

○6番

それやったら、今、後ろから出たけど、職員確認に来てくれますか。ていうことになるからね。要はこの制度を生かして、いかに、言うたら、この要綱どおりの地域環境対策の一環としてね、そういう猫をふやさないということと、不必要な殺処分を減らしていくかっていうことをどう担保していくのかってことでこの制度を使いやすいものにするのが本来の、私はこの要綱の目的だと思うんですよ。それをこっち、やっとなら直った思うたら、今度はこっちがやや

こしい話に出てくるみたいだね。使いにくい話出てくる。おかしいんで、そこはやっぱりちゃんとね、本当にこの制度を使って、地域でそういう状況をつくっていくということに本当に有効に生かしていただけるようにしていただきたい。それはもう一遍ちゃんと改善していただきたいんですが、そこはどうかということと、さっき県のほうの10匹まとめてからみたいなのがちょっと答弁されたんやけど、無理です。何日間かの期間にそんな猫集めて置いとくなんてできない。飼い猫でない限り。そこはね、県の今の言うてる部分は非常に使いにくいということは、もう絶対あると思うんで、それは言っときたいと思います。この点についてだけ、ちょっとその確認者の問題について、もう今までどおりでやっていただけませんか。

○議 長

県事業の答弁はいいんですね。住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、ちょっと言葉足らずという点があったかもわかりません。あくまでもその地域の、先ほども申し上げてますが、地域における猫やということの限定でございまして、その部分で基本的には地域の方2名やったらいいとは思ってるんです。ただね、地域の猫であるかどうかということが確認できないときが時々あるんですよね。その辺の部分で、その確認ができないときに役員さんをお願いしたいというふうに考えておりますので、だから普通は、地域猫の地元の猫でということ、2人いらっしゃったらそれでいいんですけど、その部分で、ありますよね、その辺の境目も含めて。その辺で地域猫ということも限定の部分で、それは御理解賜りたいと思いますんで。

○6 番

最初からそう説明してくださいよ。今までどおり2名の地域の方の署名、言うたら、確認があったらいけると。ただ、それが1名の場合、もう1名は役員さんをお願いするということで対応したいということやったら、そういうふうに説明してもらえたらわかるんです。すみません。そういうことで少しやっぱりこれは前進してくれたかなというふうには思っております。ただ、この制度が本当に……。それとね、これにかかる費用の件なんやけど、今年度は予算、今年度も2万円でしたよね。それ、枠、それを超えてという話になったんやけど、今後やっぱりそういう使いやすくなったということによって、ボランティアさんなんかもやっぱり使われると思うんですけども、今年度もそういう対応をされる、実績に応じてある程度対応していただける、来年度からそのことも含めて予算の段階で、ちょっと予算を見てもらえるということ。そういう方向にしていきたいと思うんですけど、その点はどうですか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

植田議員さんの御質問にお答えします。

基本、予算を今年度は超えたらその分は対応させていただきたいと思います。ほんで、来年度の予算に関しましては、ことしの実績も踏まえてその辺十分考えたいと思います。

以上でございます。

○議 長

植田君。

○6 番

ありがとうございます。来年度については予算があるので、ただそれを超えても一定対応していきたいということですし、その次の年度については来年度の実績を踏まえて予算の段階で見合うものを検討していくということですので、それはぜひお願いしたいというふうに思います。

この件については以上で結構です。

○議 長

それでは、2項目めの答弁に入ります。住民生活課長。

○住民生活課長

植田議員さんの2項目めの1点目の新しいごみ減量に向けた取り組みをどう考えているかについて御回答させていただきます。

まず、ごみ減量に関する情報をホームページ及び広報誌に掲載し、今現在、啓発をしております。また、ごみ減量フェスタではごみの分け方、減量の方法等を啓発し、環境フェスタでは小学生を対象に、廃棄物や自然を知って環境についての関心を持つ啓蒙を行っているところであります。

ごみ量につきましては、ごみ袋の有料化前の平成24年度では1人1日当たり約700グラムでしたが、有料化後の平成26年度では558グラムで、近年では約600グラムで推移しており、絶対数としては有料化の効果が出ていると考えております。今後も広報誌で頻繁に啓発するとともに、イベントにて啓発をしていきます。また、可燃ごみと資源ごみの分別徹底のために、出前講座の募集も今後広報してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

どうぞ、住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、まとめて言わしてもらいます。申しわけありません。2点目についてでございます。

昨年12月に役場裏に資源回収場所を移転いたしておりました。現状といたしましては、多くの方が利用され、以前よりも回収量がふえております。紙資源のコンテナボックスについては投入口が地上1.2メートルあり、新聞等重い物が投入しにくい状況であったため、先ほど植田議員さんもおっしゃっていただきましたように、一応踏み台としてパレットを置きました。今後も利用者の意見や要望をできるだけ反映してまいりたいと思っております。

また、ここの回収場所の部分のところですね、先ほど、1点目にもちよっと共通するかもわかりませんが、そういったところですね、あこのあいてるところの看板のところでも回収された資源がどのようになるのか等、関心を深める掲示も行っていきたいと考えております。

そして、次に3点目についてでございます。5市町のごみ広域化の進捗と本町の考え方はということでございます。

奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する5市町合同勉強会については、人口規模やごみの量から奈良市が事務局として主体的な役割を担っていただいております、現在まで事務レベルでの検討を進めてきたところであります。この勉強会の一定の取りまとめとして、平成30年12月に中間報告書を作成されました。昨年12月には、奈良市長が奈良市七条地区を建設予定地として検討する旨の発表をされ、12月25日には5市町の副市長、副町長勉強会において説明がありました。

本町といたしましての考え方ですが、これまで申し上げているとおり、現地での単独建てかえは不可能であるとの考えは変わりなく、引き続き本勉強会も含め、さまざまな可能性を探る中で安定した処理方法について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

幾つか再質問をいたします。

私、質問の中でも、課長のほうからのごみは減ってるようなそういう答弁されたん、そうじゃないでしょう。毎年、私もごみ減量審議会に出させてもらってますが、家庭ごみの可燃ごみは、毎年目標値っていうのは示しますよね、目標値を下回ったのは25年だけなんですよ。あとは、26年から、元年については見込みですけども、全て目標値は上回ってる、そういう結果しか出てな

いと。ということは有料化した、26年からですからね、結局有料化してもごみ、目標値ってのはそこまで到達するために立てるものですから、それが全く、言うたら、それが全然クリアできてないっていうのは効果がないっていう、そういう証じゃないですか。これをどうするのかって言うところに、情報発信やのフェスタやの、今までやってきたことと何ら、前進むもんが一つもないんです、減量化に向けた。これではいつまでたっても、何ぼ目標値立ててもそれクリアできないし、そこをどうするのかって聞いているんですよ。

私としては、最初の質問のほうにもそうなんですけれども、生ごみとか分別の徹底の拡大、分別するものを拡大すること、あるいはそれをきちっと本当に住民の方に理解してもらって協力を得られる、出前講座で行きますよじゃなくって定期的な、ごみ問題の懇談会の定期開催って廃棄物処理基本計画の中ではうたわれてますよね。だけど、これ、やられてますか。やられてないと思いますよ、定期開催なんていうのは。言ってくれたら行きますよじゃなくって、言われなくても各自治会回るぐらいのことで、本当に減らしていくっていう方向をやっぱり町として持っていただかないと困るわけですよ。そのためにどうするのかっていうことで、新たな施策をやっぱり持つべきやと思う。今、聞いてたら全く新しい施策が何もあれへん。という状況で減るわけがない。この間ずっとふえてきていますのでね。人口減ってんののに何でごみがふえるんかと思うねんけど、実際ふえてるんですよ。

ほんで、そういう意味ではね、まずは堆肥化の問題。剪定枝葉の問題なんかでもそうなんですけど、平群町現在、年間の剪定枝葉が大体年間250トン出るとお聞きしました。そのうち、審議会にも出されてた分とかで見ましたら、ことしの推定もその後お聞きしたんですが、大体50トン堆肥化に回ってるということで、堆肥化1トン当たり2万7,000円かかる。50トンやることで135万かかっているんですよ。残り200トンは焼却処分をされていることでした。この堆肥化の問題ももう委託するんじゃなくて平群町独自が三郷のようにやるっていうことをやればもっと安くつくと思うんですよ、初期の部分はあっても。それと、250トン全てをそういう形で燃やさずに処理をしていく。堆肥化に向けて、その堆肥をまた住民に還元するとかいろいろなこと返していけると思うんですけども、そうやっていくことが必要だと思うんですよ。それと、それから生ごみも斑鳩みたいにモデル地域つくって、そこからスタートしてって堆肥化に持っていつてる。そういうことをやらないと平群の中のごみは減っていかない。まずはそこからでも取っかかる。

ただ、これまでのそのことについての答弁は、仮置き焼却灰の処分完了してからだということはずっと答弁されてきたんやけど、これ、延びに延びて令和

6年、5年後までそれができないと。その間、ほな、どうするんやいうたら、今までとおんなじような状況でしょう。それなら5年後まで待つんではなくて、町有地の中でまだ利用目的が決まってないところを使ってね、剪定枝葉やあるいは生ごみの堆肥化をまずはやり始めるということが私は必要だと思うんですけども。そのことが最終的にはごみの減量化につながっていくと思うんですよ。そこにやっぱりきちっと、最初は一定の整備にお金はかかるか知りませんが、後々戻ってきたら、堆肥化でそんな、言うたら、委託料払うよりかははずっといいと思いますよ。住民にも還元できるものができるというふうに思うんですが、そういうふうに、また町有地の活用ということで考えていくべきだと思うんですがどう思われますかという点。

それと、広域化の問題です。これについては、まだ場所が決まっていません。ただ、奈良市はもう一定地域のところに説明会にも入っておられて、そこが最終的にそこに決まるかどうか、決まった時点で各市町のほうに参加するのかわからないのかっていうことを聞くっていうふうに言われて、この中では書かれてましたのでね、中間報告の中では。ただ、それが多分1年以内ぐらいに結果が出てくると思うんで、そのときに平群町がどうするのかということなんです。そこで、いろいろまだ考えてるということなんですけども、今のところで建てかえは無理やと。じゃあ、あとは委託の方向なのか。どうなるかわかりません。ほかにもまた違う方向が出てくるかもしれないですけども、広域化もその一つの選択肢に入ってくると思います。そのときに、どれだけごみを減らしておけるかによって、その後の建設費や、あるいはランニングコストにはね返ってくるわけですよ。ここで中間報告で出された試算を見てますとね。人口や1人当たりのごみ量をベースに負担金を分担するような形になってましたから。

そういう意味では平群町としても斑鳩並みに減らしたら大分変わってくると思いますし、5市町の中でね、やっぱりこのことをしっかりと、検討するんであればですよ、5市町全部がやっぱり減らしていくことで焼却炉の規模自体も縮小できる。そうなれば建設費、あるいはランニングコストにもはね返ってくるわけですから、そういう方向でやるんであればそういうことをきっちりとやっぱりやっていく必要があると思うんですが、そこら辺はぜひね、今後、まだちょっときちっとした方向では決まってないと思う。だけど1年後にはその結果とともに平群町がどうするのかわかっていうのはもう選択が迫られてくると思いますので、その件についてはまたいろんな情報も含めて議会のほうにも出していきたいなというふうに思います。

平群町についてはですね、ここの中では更新予定時期がもう35年、その以降は継続不能時の処理検討中というような状況になってますので、平群もそん

な決して悠長に構えてれる状況ではないというふうに思います。そういう意味では真剣にこの問題にいろんな角度から提案もしながら、学習の中で提案もしながら、極力どことも、うちだけかもしれませんが、財政が大変なのは、極力財政支出が少なくて済む方向、その一つ、一番大きいのがやっぱりごみの減量化だと私は思っていますので、そこに本当にちょっと平群町として取り組んでいただきたいと思うんですが、再度、少なくとも堆肥化、剪定枝の堆肥化に取り組むべきだと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議 長

2番目の有価物の回収の場所はいいんですか。植田君。

○6 番

それについては、今後もいろいろ意見があれば改善していきたいという方向性でしたので、それはそれでぜひお願いしたいというふうに思います。

○議 長

答弁いいんですね。

○6 番

うん、答弁はいいです。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

失礼します。まずですね、ごみが減ってないんちゃうのっていうことのお話の部分で、確かに実施計画の部分ではふえておりますが、基本計画の部分では、確かに下回っております。

それとですね、もう1点、ごみの懇談会をしてないということの御指摘やと思いますが、今まで、過去ですね、ごみの懇談会に関しましては中央公民館の大ホールでしてまして、その部分を今はですね、四、五年前からですね、ごみ減量フェスタという形の呼び名で行っていることでもあります。

それとですね、ごみの堆肥の部分で200トンの50トンとか、業者に頼むのはよくないんじゃないかというお話も含めてなんですが、このごみの堆肥の部分に関しましては、基本、広報でも連絡をさせてもらっていますが、キエーロとかその部分の活用とかですね、そして、あと、生ごみに関しましてはキエーロとかでそういうものを活用していただいでですね、もっとその辺を啓発していきたいと考えております。

それとですね、剪定の部分に関しましては、剪定の枝のそういった機械がございしますので、その辺も含めてもっと啓発して活用いただくようにしていきたいと思っております。



それとですね、場所をですね、焼却場の部分がまだ期間がかかるじゃないかということで町有地ということで、貴重な御意見いただいておりますが、今の現段階ではなかなかその場所も含めて、今後の経費も含めて、いろいろ財政需要も含めてですね、なかなか今の現段階では検討するのはちょっと厳しいかなと考えております。

広域化に関してはですね、今後、状況を見ましてですね、今の段階では会のほうで残って参加をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

植田君。

○6 番

何かようわかれへん答弁やってんけど、粉碎機って、だけど、これ、粉碎機した分、結局、家で使うかどうかは別にして、ごみとしても出せるわけやんか。だから、三郷なんかややってるように堆肥化を進める上でああいう、あそこはシルバーに委託してやられてますけれども、それが非常に住民に喜ばれてると。堆肥も持ち帰ってきてくれはるし、あそこはまきのあれも、まきの部分も持って帰ってもらって非常に住民から喜ばれてる。そういうことは平群でもおんなじやったら、したらどうですかって話。

町有地の問題は、そら、住民生活課の課長が答えられる問題ではないんですけども、町長、どうなんですかね。平群町の今後ね、やっぱり、このごみ処理の問題っていうのは非常に大きな平群の中でも財政支出を伴うもんですし、毎年毎年、炉の改修に何千万というお金が、老朽化進んでますからかかってきてるでしょう。そういう中で極力その炉を延命させる、あるいは修理を最低限に抑えようと思ったら、言うたら、これまでのような状況だけではやっぱり、どれだけ可燃ごみを減らしていくのかっていうことが大きくかかわってくると思うんです。そんときに堆肥化をする場所として、現在、目的が決まっていない町有地を使ってですね、そういうことをまずはやり始めるっていうことで、平群町の減量化を進めていくっていうことが私は必要だと思うんですよ。それがもう令和6年まで、仮置き焼却灰がなくなるまではできませんっていうようなことではね。そら、この間ごみが減ってきてたら別ですよ。減ってきてなくてふえていってるわけですから。

さっきなんか基本計画と実施計画、基本計画では減ってきてて、実施計画ではふえてるといふ、どういうことなんかようわからん。毎年毎年、実施計画、目標持ってるわけやから、それ以内におさめるというのが計画でしょう、毎年の。それが全部できてないっていうのが現実なんです。だから、それをして

いくために新たな方法、施策をとるべきでないですかということ、私は今回、町有地を使つての堆肥化をやっぱり進めていくべきではないかというふうな一つの提案をさせてもらつてゐるんです。それについて、これは担当課だけでは答えられへんと思うけど、町長か副町長が答えていただけそうな雰囲気ですので、お答え願いますか。

○議 長

植田議員、広域化のことはもういいんですね。

○6 番

うん、広域化はいいです。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、先ほど答弁の中でちょっと言い間違いというか、減つたという言葉回しをしましたが、一般廃棄物の、ですので処理基本計画の目標値を下回つてるということを言いたかつたんです。すみません、申しわけないです。

○議 長

堆肥化は。住民生活課長。

○住民生活課長

堆肥化に関しましては、基本的に先ほども答弁させていただきましたように、場所の部分も含めて今の現状の平群町の財政事情も踏まえてですね、いろいろ三郷町のほうにも昨年ちょっと私たちも見学行かしてもらいました。いろいろシルバーさんに委託して、シルバーさんが負担されて、ある程度そういう施設というか、道具とかも整えられて、されているという部分もございます。そういった中で町としては今の状況ではそういう部分ですね、そういう援助とかその辺も含めてなかなか厳しいと考えておりますので、以前からもお答えさせてもらつてますように、平成6年度の部分をめどに考えていきたいと思つております。

○議 長

場所の問題はええの。場所はもうほかはないということやね。そういう質問があつたんやけど。住民生活課長。

○住民生活課長

失礼します。今の現段階では適した場所はないというふうに自分は考えております。

○議 長

植田君。

○ 6 番

非常にもう、何かもう情けないと言おうか、全くごみ減量をしていこうという姿勢がうかがえない。非常に残念です。もう有料化したらそんで終わりやと、それが目的やったんやなっていうのが何か今の答弁をずっと聞いてて思います。減量化するのに有料化が有効だと言ってやったけれども有効ではなかったという、もう結果が出てるじゃないですか。じゃあ減量化どうするのだと言ったときには次の段階のステップ踏まなあかんわけでしょう。それについて提案してても非常に後ろ向き、やらないというような答弁が返ってくる。町有地に適したところはないっていう、私は福貴畑の、例ですよ、福貴畑の斎場で購入された土地の一角、使ってもいいんじゃないかなというふうに思ってます。探せばあると思います。とにかくどう減らしていくのか、その一番取っかかりとして、やっぱり堆肥化を進めていくっていう、本当に本腰入れてやるということをやっていただきたい。

町長、どうなんですか。町長自身このごみはもう別にええというふうに思っ  
てはるわけですか。もう今の現状を見て、減らす方向にはなっていないってこれをどう打開するのかっていうところで、答え返ってきたかって今までと変わらない。これじゃ減らないというふうに思います。平群町にとっても大きな財政支出を伴う問題ですから、ここはやっぱりちゃんと本腰入れて、最初の投資はかかっても最終的にはそれが減量につながり、財政的な効果も出てくるというほうに変わっていくような方策、そういうふうな方針を持っていただきたいと思うんですがどうでしょう。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

すみません、先ほどちょっと答弁の中で平成6年というふうに答弁してしまったと思います。令和6年ということで訂正させていただきます。

○ 議 長

副町長。

○ 副町長

議員御指摘いただいている枝葉であるとか生ごみの堆肥化の御提案でございます。なかなかですね、別の適地というふうに御提案いただいているんですけども、やはり、そのにおいであるとか地元の合意形成、そんなことも含めて、現清掃センターが適地であるんじゃないかとそういうふうに認識をしております。そのことに対して、今後も引き続いて調査研究を行っていくと。あわせて、当然そういうごみ減量の取り組みにつきましては、いろんな手法も検討する中で、

これも検討してまいります。よろしく申し上げます。

○議 長

植田君。

○6 番

私が提案したことも含めて検討していきますということですので、もうぜひやっぱり、平群町にとっても喫緊の課題です、ごみ減量というのは。広域化にどう、さっき課長なんかその方向でみたいな答弁されてんけど、決まってないよね。まだ広域化に入るといのは決まってないよね。何かその方向でまだこれからもというふうなことをちらっとおっしゃったから、まだそれは決定されてないと思いますので、ただ、とにかくそれまでにどれだけ減らせるのかってことがこれからの平群町の財政にも大きくかかわってくる問題ですので、ごみを減らすためにやれることは全てやるぐらいの気持ちで、やっぱりこれからもこの問題には取り組んでいただきたいし、私も提案させていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりますが、何かありますでしょうか。

○議 長

広域化のことは聞いとく。

植田君。

○6 番

その点だけ、ほんじゃ、訂正あるんであればおっしゃってください。

○議 長

副町長。

○副町長

そしたら、広域化の御質問ございましたので、1点だけ説明させていただきます。

先般ですね、昨年12月25日に5市町の副市長、副町長も交えた勉強会ということで開催をされました。そのときに、これは奈良市のほうが主導で行っていただいているんですけども、奈良市の現状の報告をされました。それと5市町の現状の報告ですね。そういった意見交換をしてきたと。ほんで、昨年12月に各マスコミで報道発表されているんですけども、奈良市長が奈良市の七条地区でということでもう発表されていますので、そのことに対して今現在、奈良市のほうは地元交渉、あるいはそういった自治会の説明会、そういったことを行っていたらというそんな状況でございます。

そういうことで平群町がどういう態度をとるかということなんですけども、最終的にこれ、地元の合意形成なり地権者の合意が得られるというふうなめど

が立った段階では首長の協議会というふうになると思います。当然その首長レベルに発展していくことになれば、その参加の是非につきましては一定の判断の上での参加ということになるというふうに思います。この段階で議会に相談をさせていただいて意見をいただくという、こういうことになるというふうに思います。

○議 長

植田君。

○6 番

わかりました。それでは、ぜひ今後の状況というのは逐次示していただきませうお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議 長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あす3月18日に改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。なお、3月18日は午前9時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 3時04分)